IUIC 6

岩手大学 国際交流センター 報告

第6号

岩手大学国際交流センター

2010年9月

目　次

－論集－

外国人の子どもの教育権をめぐる一考察　松岡 洋子---- 1
国際交流と国際理解　岡崎 正道----11

－教育部門 業務報告－

日本語特別コース実施報告----23
日本語研修コース実施概要----29
全学共通教育科目----31
国際交流科目実施報告----33
夏季休暇および個別日本語補講報告----37
日本語・日本文化研修コース----39
短期留学生修了研究(個別研究)報告----40
北東北国立3大学外国人留学生合同合宿研修会報告----41
地域日本語教育支援事業報告----43
平成 21 年度外国人向け図書館説明会実施報告----46

－国際企画部門他 業務報告－

平成 21 年度岩手大学 UURR プロジェクト報告----47
短期留学プログラムによる受け入れ・派遣----53
米国アーラム大学サイスプログラム関連事業報告----54
ヤングリーダーズ国際合宿研修 in IWATE----57
海外留学支援事業----59
海外派遣のための語学支援----62
キャンパスの国際化支援事業報告----64
平成 21 年度がんちゃん国際フォーラム開催報告----65
平成 21 年度岩手大学外国人留学生スキー研修----71
平成 21 年度岩手大学留学生実地見学旅行実施報告----72
岩手大学長と岩手大学外国人留学生代表との懇談会記録----73

－資料－

国際交流センター組織図----75
平成 21 年度留学生関連行事----76
外国人留学生集計表----77
外国の大学との交流----79
平成 21 年度岩手大学海外派遣・留学プログラム一覧----81
平成 21 年度海外学生受け入れ・派遣実績----82
岩手大学外国人留学生地域派遣実績一覧----83

外国人の子どもの教育権をめぐる一考察

松岡洋子

1. はじめに

これまで日本では、外国人は公教育の対象として位置づけられてこなかったが、近年外国人が急増し、その子どもの教育課題がさまざまな地域で顕在化しはじめた。2009年末現在の外国人登録者数は2,186,121人[1]で、日本の総人口の1.71%にあたる。1990年以降、日系人、配偶者、研修生等のいわゆるニューカマーと呼ばれる外国人の流入が続き、外国人登録者数はこの約20年間で倍増した[2]。特に、一般永住者は最多の533,472人（前年比8.4%増、全外国人登録者数の24.4%）で、定住、日本人の配偶者等の在留資格から、在留期間に制限のない永住者に変更した外国人が増加し、ニューカマーの定住化が進んでいることが窺える。この変化に伴い、外国籍の子ども、二重国籍の子ども、日本籍だが両親のいずれかが外国人の子どもなど、外国につながりのある子どもも急増した。そして、ある日突然、日本語や日本の習慣を知らない子どもが学校に現れ、その対応に戸惑っている。地域や学校によってその受け入れ体制は多様であり、日本語ができないことや外国籍であることを理由に編入学を断られる例も少なくない。また、在籍が認められても日本語教育などの必要な対応が取られず、十分に教育を受けることが困難な状態に置かれることも珍しくないが、多くの地域ではこのような問題は個々の事象と捉えられがちで、体制整備の必要性が認められにくい。しかし、外国人の定住化は今後も進むことが予想され、外国人の子どもの存在を前提とした法および教育行政の整備の必要性が高まっている。本研究では、教育権を「教育を受ける権利」として捉え、外国人の子どもの教育権について、現在の日本の法制度の中での位置づけについて概観し、その課題を整理する。

2. 外国人の子どもの教育をめぐる現状

平成21年度（2009年）の文部科学省学校基本調査によると、小学校45,569人、中学校23,304人の外国人児童生徒が在籍している。また、外国人の子どもの教育現場への受け入れ体制の充実を目的として実施されている「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」（対象は外国籍児童生徒に限らない）によると平成20度には28,575名の当該児童生徒が日本の普通学校に在籍しており、この10年で1.5倍となった[3]（図1および表1参照）。

その結果、教育現場では、義務教育就学年齢にある外国人の子どもたちの不就学、不適応問題が顕在化している。総務省行政評価局は2002年に「外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果に基づく通知」で、外国人児童生徒等の公立の義務教育諸学校への受入れ推進等を図る観点から、日本に在住する外国籍児童生徒の教育機会の保障を文部科学省に対して求めた[4]。それに応えて、文部科学省は2005年～2006年に主として外国人集住地域の1県11市に対して「外国人の子どもの不就学実態調査」を実施した。その結果によると、日本の公立学校等に6割、外国人学校等に2割が在籍し、不就学と認められる子ど

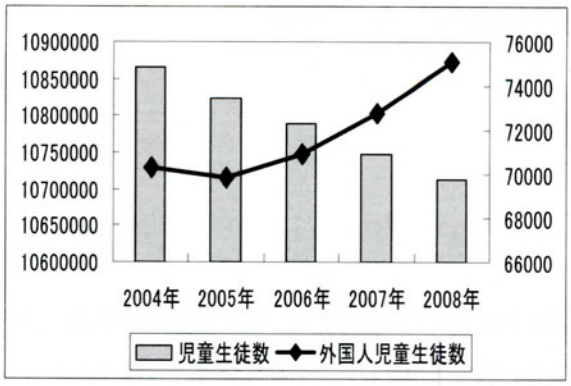

図1　日本の小中学校在籍児童生徒数と外国籍児童生徒数の推移

（文部科学省学校基本調査　平成17年度～21年度版より作成）

表1　小中学校在籍生徒数及び日本語指導が必要な児童生徒数

年度	児童生徒数	外国籍児童生徒数	日本語指導が必要な児童生徒数
2008年	10,714,159	75,043	28,575
2007年	10,747,426	72,751	25,411
2006年	10,788,989	70,936	20,692
2005年	10,823,873	69,824	19,678
2004年	10,864,446	70,345	19,042

（文部科学省学校基本調査平成17年度～21年度版及び同年度「日本語指導が必要が児童生徒の受け入れに関する調査」より作成）

もが1.1%、連絡が取れなかった子どもが17.5%である。不就学の理由は「お金がない(15.6%)」、「日本語がわからない(12.6%)」、「すぐ帰国するので日本の学校に就学する必要がない(10.4%)」などがあげられている[5]。しかし、親の仕事の都合等による移動が頻繁で、家族の居住実態がわかりにくいため、外国人の子どもの就学状況を把握することは難しい。国際連合の児童の権利委員会が2010年6月に日本政府に提出した見解では、外国籍児童の就学率に関するデータの欠如、差別意識に対する対応の不足等に対する懸念が表明された。

文部科学省は2008年に「外国人児童生徒教育の充実方策について(報告)」を発表したが、その中で「外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学義務はないが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受入れ、教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障」するとしている。その根拠として、日本国憲法26条、教育基本法(平成18年12月22日法律第百二十号)6条、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(A規約)(昭和54年8月4日条約第6号)13条、児童の権利に関する条約(平成6年5月16日条約第2号)28条をあげ、外国人子弟の教育権を保障する立場をとる。具体的には、国では多言語による就学情報提供、カリキュラム整備、人材育成・派遣事業の助成などの施策を実施している。しかし、文部科学省は子どもの就学義務がないことを明言しており、外国人の子どもの教育を受ける権利を保障する上では課題が大きい。また、外国人の子どもの教育課題は外国人集住地域のニューカマーに注目が集まっているが、在日コリアン等のオールドカマーや外国人散在地域の子どもたちも、教育権の所在が不明確なためにさまざまな問題への対応が遅れている現状がある。

3. 外国人の子どもの教育施策

文部科学省は「帰国・外国人児童生徒教育等に関する施策概要」[6]に、指導体制の整備、教員研修等、日本語指導等、調査研究、各種教材資料整備の5つの施策をあげている。1992 年から外国人児童生徒・帰国児童生徒の日本語指導等に対応した教員の加配に対する給与等の負担(当初は国庫から半額、2008 年以降は 3 分の1)、2001 年から関係者の連絡協議会の開催と 1994 年から日本語指導者養成研修、JSL(Japanese as a Second Language)カリキュラムの開発、調査研究と受け入れ事業等の 8 事業をそれぞれ実施している。

また、2008 年 6 月に文部科学省から示された「外国人児童生徒教育の充実方策について(報告)」[7]には、必要な施策として、多言語による就学ハンドブックや就学案内の送付、就学援助制度の周知、通学地域制度の弾力化などにより就学通知を徹底させること、外国人登録窓口やハローワークなどと連携して就学情報提供を行うこと、ボランティアなどを活用し多様な人材が指導支援に当たること、日本語指導を行うことなどがあげられている。同様に平成22 年 5 月に示された「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント」では、日本語指導や学校生活適応支援体制の整備、入学、編入等の制度の検討、学校外での学習支援の実施、外国人学校等の地位向上とそこでの日本語学習の充実などが言及されている。その上で、さらに検討が必要なこととして、外国人受け入れの基本方針の策定、外国人学校の法的位置づけ及び日本語教育支援の整備などがあげられている。

4. 何が問題なのか

宮島・太田(2007)は学校教育現場における外国人の子どもたちの実態を分析し、日本において外国人の子どもにどのように教育機会を保障できるか検討を行った。新海ら(2001)は、外国人集住地域の在日ブラジル人の子どもの教育課題について学校現場の現状分析から述べた。また、法的な子どもの権利については丹羽(2007)が、日本語適応教育の不徹底、継承語・継承文化教育の権利保障の不備、外国人学校の法的地位の低さなどについて法的な検証を交えて課題を指摘した。

日本では先述したように外国人の子どもには就学義務が課されていない。文部科学省の施策を見ると、就学機会の周知、日本語教育の充実、外国人学校の充実等について触れているが、いずれの施策も各自治体で実施体制や内容、方法に大きな差がある。群馬、静岡、岐阜、三重、愛知等の外国人が集住する自治体では、外国人の子どもの就学実態を細かく調査し、必要な施策を実施するところがある[8]一方、散在地域では必要な情報や支援が当事者に行き届かないことが少なくない。外国人の子どもの教育を受ける権利を規定する法的根拠は希薄あるいは曖昧であり、これらの施策は運用として実施されているに過ぎない。したがって、自治体や学校によっては日本語ができないことを理由に、外国人の子どもとその保護者に対して在籍しても実際に教育を受けることは難しいと伝えたり、日本語能力が向上してから入学するよう勧めたりして、事実上就学を拒否する例が見られる。このような事例を、教育機会を保障しない教育行政の不作為として法的に権利を主張することは、現行の法体制では困難である。また、文部科学省の立場は、公教育の対象を「国民」すなわち日本国籍を有する者とし、日本の公教育の目的は日本国民の育成としている。したが

って、外国人の子どもに対して日本の義務教育を課すということは、外国人に対して日本国民育成のための教育を強制することにつながるため、それは避けるべきだという立場をとる。しかし、国籍によって教育の権利が差異化されている現状は問題が多い。外国人の子どもが就学を希望する場合には日本の学校に受け入れるという保障のあり方では、入学を希望しない場合には子どもの教育を受ける権利は侵害される可能性がある。保護者、政府、自治体等に子どもが教育を受ける権利を保障する義務を課さなければ、子どもの教育権の保障は困難である。児童の権利条約のもと、日本に住むあらゆる子どもに教育を受ける権利を保障するためには、外国人の子どもも教育対象として位置づけた新たな教育制度の整備が不可欠である。

また、教育の方法や教育内容についても多様性を認める必要がある。日本に滞在する外国人の子どもには、保護者のビジネス、留学、研究等による付帯家族としての短期滞在型、保護者が「定住」等の在留資格の不定期滞在型、保護者の婚姻や永住等による呼び寄せや日本で出生した定住型の3つの類型に分けられる。短期滞在型の子どもは、帰国後の教育とのつながりに配慮が必要である。日本に滞在する期間とその前後の出身国での教育とがリンクされることによって子どもが教育を受ける権利保障が担保されると言える。ここで問題となることは、第一に教育言語であり、次にカリキュラムである。生活言語レベルの第二言語習得は容易に進むが、学習言語の習得は困難である。具体的な事象の把握から抽象概念理解へと思考力が発達する段階で、言語の役割は大きい。二言語で思考力を発達させるためには子ども自身の努力だけでなく、それを実現させる環境が必要であり、中途半端な二言語対応は、どちらも十分に育たないセミリンガルと呼ばれる状態になる危険性が高い。帰国を前提とする短期滞在の場合には、主たる教育を出身国の言語で日本でも受けられることが望ましい。また、教育課程の中途での移動によって生じる学習項目の抜けや無駄な重複をできるだけ少なくするためには、出身国のカリキュラムに沿った教育を受けられるように配慮すべきである。それを実現させる方策として、外国人学校がある。ただし、日本では施設や教育内容の規定上の問題で外国人学校、あるいは国際学校が教育基本法1条の定める学校として認可されることは難しい。そのため、日本政府からの助成金が十分に受けられない各種学校、あるいは補助のない私塾扱いの学校が多く、経済的事情で就学を断念する、教育内容の質的な保証が不十分といった問題が起こる。また、外国人散在地域では外国人学校がなく、通信教育等を活用した家庭内教育で対応する以外に出身国とのつながりを持った教育の機会は得られない。不定期滞在型の子どもは、さらに問題が複雑化する。帰国を前提とする場合は、出身国との教育のリンクを考慮すべきだが、長期滞在なら、子ども自身が将来にわたって日本で自立するために、日本の公教育機関で教育を受けることも視野に入れる必要性が高まる。定住型の子どもの場合は、保護者が特別に二重言語教育に配慮ができるのでなければ、日本の公教育機関で教育を受ける選択が、子どもの将来を考慮すれば現実的である。特に、外国人学校等が通学可能な範囲にない外国人散在地域では、日本の公教育での教育権の保障は不可欠である。

ここで考慮する要素として滞在類型だけでなく、子どもの家庭の社会的階層もまた重要である。先述したように、外国人学校等で出身国での教育を日本で保障するためには、経済的負担が大きい。日本に滞在する子どもの保護者は社会的弱者が増加しており、日本社会に統合されず周縁化する傾向が認められるようになっている。このような外国人の子どもの教育を受ける権利が保障されずに放置されると、社会統合にお

いて負の循環が生じ、二世代、三世代にわたって社会保障費の負担増、反社会的・非社会的行為の増加による社会秩序の混乱などの社会問題が起こる恐れがあることは、移民を受け入れた諸外国の例を見ても明らかである。何よりも、子どもの発達を保障するために、教育制度の整備が急がれる。

5. ドイツの事例から見る教育を受ける権利の保障

ドイツでは、OECD(経済開発協力機構)が15歳の生徒を対象として2000年に実施した学習到達度調査(PISA＝Programme for International Student Assessment)の結果が3科目とも加盟32か国中20位以下と判明した際に、改めて移民の子どもの学力問題が話題となった。その後、移民の子どもたちの教育に対する特別な配慮の必要性について議論され、学校教育の範囲にとどまらず、就学前教育や保護者に対する教育なども施策が講じられている。

ドイツでは法的に国家として教育権を保障するために一時滞在の外国人や移民に対しても就学義務を課している。連邦制のドイツでは教育に関して各州で具体的な法律を定めているが、6歳から12年間の通学義務がある。たとえばヘッセン州では州内に居住するすべての就学年齢の子どもに対して、ドイツの学校に通うことで就学義務を果たすことを求め[9]、ドイツ語能力が不足することを理由に入学拒否したり、入学を保留したりすることは認められないと規定している。また、宗教上の理由による就学義務の免除も認められない。ドイツにおいて法的な定義における学校とは、継続して存続し、教育者と学習者が特定の場所に集まり、国が定め、あるいは認可した教育計画に基づいて生徒を教育する施設を指す。1976年に教育相会議は外国人労働者の子どものための授業に関する協定を締結し、外国人の子どもがドイツ語を習得してドイツの学校を修了することが奨励されているが、その実現の方法は州による裁量が認められている。たとえば、ベルリン州では外国人の子どもはドイツ人の子どもと同じクラスでドイツ語での教育を受けることが優先され、母語・母文化継承教育は補習教育として位置づけられる。一方、バイエルン州ではドイツ語能力が不足する子どもは、母語による教育や二重言語教育などを含む特別なクラスでの教育が行われる。

ドイツの学校は、ドイツ基本法2条1項(人格の自由な発展)、3条(平等)、4条1項、2項(信仰及び良心の自由)、5条1項(言論の自由)、6条2項(親の権利)、7項4項(私立学校の自由)、12条1項(教育・職業選択の自由)によって基本的な権利が規定されているといわれる。しかしながら、基本法の要請に明白に違反するケース以外に個人が国家に対して教育を受ける権利として具体的な請求権を保障するものではないとされる[10]。外国人の子どもの教育についても同様である。学校制度の組織化の権限は基本法7条1項により国家の権限に属すものと規定され、子どもや保護者の希望に合った学校編成の請求権はないとされる。

6. 教育権とは

教育権とは、教育を受ける権利、教育を受けさせる権利、教育を行う権利など多様な側面がある。日本では教育を受ける権利は憲法26条1項に規定され、2項ではその実効性を保障するために保護者や国、行政に対して教育を受けさせる義務が規定されている。永井(1993)は、憲法25条の社会的生存権の保障および27条の労働基本権の保障の実効性は、教育を受けることなしには実現しえないと指摘している。つまり、

教育を受けることによって人は自立した社会生活が営めるように成長できるのであり、国民は教育に必要な費用を国に支出させ、均等な教育機会を請求する権利を有するとしている。そして、教育人権を具体的に実現する法体系として、1）人格権としての学習権、2）生存権としての教育要求権、3）公民権・文化権としての主権者教育権の3つの側面を整理することの必要性を指摘している[11]。兼子(1971)は、国民の教育権を「国民の教育の自由」、「子どもの教育を受ける権利」、「教師の教育権の独立」の3つの内容があるとした。堀尾(1996)は子どもの成長・発達の権利とそれを実質的に保障する学習の権利の重要性を説き、教育の受ける権利の中核は子どもの学習権であり、それに対する親権は子どもの成長と学習に対する親の義務として、教師の教育権は子どもの学習権を充足させる専門的力量を持つためのものとして位置づけ、その侵害の有無について示した[12]。

教育を受ける権利は、国家賠償請求権（同17条）、裁判を受ける権利（同32条）、生存権（同25条）、勤労の権利（同27条）などと並んで、国に対して一定の作為を請求する社会権であるとされる。しかし、教育権は生存権と同様に国家に対して具体的な権利を保障したものではなく、それを根拠に法的権利を主張することはできないとするプログラム規定説がある。一方、直接憲法26条を根拠にして国家の不作為の違憲性を裁判で争うことはできないが、教育権を具体化する法律に基づく裁判において憲法違反を主張することはできるとする抽象的権利説がある。また、教育権を具体的に保障する法律のないことを、立法府の不作為としてその違憲性を裁判で争うことができるという具体的権利説の立場もある[13]。

1970年の第二次家永訴訟第一審判決（杉本判決）では憲法26条の教育を受ける権利の保障の主旨を子どもの学習権と捉え、この学習権の充足が教育の本質であるとした[14]。また、1976年の最高裁旭川学力テスト事件大法廷判決においても同様に、憲法26条の教育を受ける権利を学習権として認めている[15]。また、子どもの学習権の保障を認めた判例は1979年の内申書裁判第一審判決である。ここでは、教育を受ける権利を、人間として成長・発達し、人格を完成させるために必要な生得的な権利としている[16]。これらの判例を受け、今日では教育権はプログラム規定説の立場をとるのではなく、学習権説が主流となってきた[17]。

7. 外国人の子どもの教育権

では、日本に在留する外国人は教育権について権利享有主体性を有するだろうか。1978年のマクリーン事件最高裁判決で、基本的人権の保障は、権利の性質上日本国民のみを対象としているものを除いて、在留外国人にも及ぶとした[18]。中川(2001)は教育を受ける権利は日本国民のみを対象とする権利とする正当性は認められず、当然、日本に在留する外国籍、あるいは無国籍の子どもにも認められると指摘している[19]。一方、斎藤(2009)は、義務教育が社会権的性格を有していることから、原則として国籍国によって保障されるべき権利と捉えるべきではないかと指摘しながら、文化的な生存の基本に関わる義務教育はすべての子どもに無償で保障されるべきだと述べている。また、学校教育法が定める就学義務は日本の公教育への就学によって果されるが、憲法26条2項で規定される教育を受けさせる義務は学校教育法に規定された1条校への就学義務とまでは言えず、親の教育の自由を認める観点からも独自の教育を容認すべきとして、外国人学校等に就学する場合には学校教育法上の就学義務は免除されると述べている[20]。外国人の保護者

には学校教育法上は就学義務が課されないため、外国人学校、私塾、家庭内教育などで教育を受ける自由がある反面、子どもの教育を受ける権利が侵害される例が散見され、その保障の法的根拠は十分とは言えない。

民主党は 2006 年に教育基本改正案を提示し、その第 3 条に「何人も、その発達段階及びそれぞれの状況に応じた、適切かつ最善な教育の機会及び環境を享受する権利を有する。」という条項を提案した。また、同第 4 条では「国及び地方公共団体は、すべての国民及び日本に居住する外国人に対し、意欲をもって学校教育を受けられるよう、適切かつ最善な学校教育の機会及び環境の確保及び整備に努めなければならない」とし、外国人を法律の対象範囲に位置づけようとした。これに対して、日本教育法学界教育基本法研究特別委員会は評価する一方、4 条に示される「(日本の)歴史と伝統文化を踏まえつつ」学校教育を行うことと、17 条に示される「国語力を身につけるための機会の奨励」という 2 規定は外国人に対する同化政策的な側面があることを指摘した[21]。この民主党案では、外国人の教育を受ける権利を法的に整備する可能性と同時に課題も含まれており、教育の自由と教育の保障の枠組みとのバランスをどのように実現化すべきか考える実例となっている。

以上をまとめると、外国人の子どもの教育を受ける権利保障の課題は、1) 日本に在留する外国籍・無国籍あるいは不法滞在の子どもの教育を受ける権利の享有主体性、2) 教育の内容の自由性の保障範囲、3) 義務教育の履行要件、4) 教育言語の選択保障、という4つが挙げられる。1)については、子どもの教育を受ける権利とは何かという点について日本籍の子どもの場合にも明確な権利主体として位置づけられるか議論があり、外国人の子どもだけの課題にとどまらない。2)は民族教育や宗教教育、子どもの国籍国の教育カリキュラム等の扱いが義務教育の範囲として認めうるか、3)は2と関連する部分もあるが、どのような形態の教育を受けることが義務教育の履行として認められるか、4)は二言語教育あるいは外国語による教育が義務教育として選択可能か、ということである。

8. 外国人の子どもの教育権に関わる判例

最後に、外国人の子どもの教育権を争った判例を見てみよう。外国人の子どもの教育権に関わる国内の判例は少ない。ここでは義務教育を受ける権利を侵害されたとする事件と、課外における民族教育・多文化教育の権利を侵害されたとする事件の 2 件について概観する。

一つ目の判例は京都市立中学校外国籍生徒退学届け提出事件(平成 18 年(ワ)大 1883 号・平成 20 年 9 月 26 日判決、一部容認・一部棄却)である[22]。原告は在日コリアンの元中学生とその母親で、原告が中学生のとき、原告が提出した退学届を校長が受理したことによって原告の元中学生の不就学状態を生じさせたことに対し、義務教育を受ける権利および受けさせる権利が侵害されたとして、国家賠償法1条または債務不履行に基づき損害賠償請求を求めた。争点の1点目は国家賠償法1条の責任として外国籍の子どもの教育を受ける権利及び就学義務とそれに対する校長の対応、すなわち外国籍の子どもには就学義務がなく退学または除籍ができると発言したことと、原告からの退学届けを受理したことに違法性が認められるかということである。2点目は在学契約に基づく信義則上の義務違反(債務不履行)があったか、3点目は原告らの損害

の有無、程度である。原告は国際規約（自由権規約）26条で法の下の平等を、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）13条ですべてのものの教育についての権利の保障を、児童の権利に関する条約28条ですべてのものに対する義務的な初等教育の履行を、それぞれ国際上の根拠として権利を主張した。また、憲法26条はマクリーン事件の判例を援用し、人権保障は日本に在留する外国人にも等しく及ぶものとして、教育を受ける権利は自由権的権利性を有し、国籍を問わずに保障すべきだと主張した。そして、教育の施す特殊性により国や地方公共団体は公立学校において学ぶ外国籍の子どもに対して日本籍の子どもと同様の教育を行う義務があるとした。さらに、「外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果に基づく通知」（文部科学省・2003 年）、「平成19年文部科学省令第40号」による学校教育法施行規則12条の3項、同13条3項等を根拠とした。判決では、教育基本法及び学校教育法等は、外国人の就学を明確に排除しているわけではないこと、世界人権宣言26条1項、社会権規約13条2項(b)及び児童の権利に関する条約28条1項(b)等に外国人も含むすべてのものに中等教育等の機会を与えるべき旨が規定されていること、永住を許可された在日韓国人については「日本国に居住する大韓民国国民の法的地位及び待遇に関する日本国と大韓民国との間の協定」4条(a)で日本国における教育について妥当な配慮を払うものとしていること、及びそれに伴い出された文部省（当時）の通達等において在日韓国人が日本の公立義務教育学校に入学する機会を逸することがないよう就学案内の発給をすることを都道府県知事および教育委員会に要請していること、京都市が『京都市立学校外国人教育指針』を作成していることなどによって、原告の元中学生が中学校に在籍し続け卒業認定を受けるべき法的利益を有していたと認めた。ただし、ここで「憲法 26 条の規定する義務教育を受ける権利が外国人に及ぶかという問題は措く」としており、司法判断は避けられた。しかし、原告の母親が提出した退学届を校長が受理したこと自体には違法性はないが、その退学届が原告の元中学生の意思に反するものであるかどうかを直接本人に確認する義務を怠ったことに対し、原告の元中学生の法的利益を侵害したと判断した[23]。

2 つ目の事例は、高槻市で在日韓国・朝鮮人教育事業のために使用していた中学校の校舎の一部を明け渡すように求められたことに対する地位確認等請求事件である[24]。原告の高槻市教育委員会が被告の在日韓国・朝鮮人団体に対して、教育事業に使用していた中学校の校舎の一部の明け渡しを 2005 年から求めていたが、被告はそれに応じなかったため、提訴したものである。返還を求めた背景には、高槻市として在日韓国・朝鮮人教育事業を多文化共生・国際理解教育事業に発展的に解消し、具体的な事業の見直しについて被告の理解を得ようと試みたが、被告がこれに協力しなかったと原告は認識している。判決では、施設の使用貸借契約については、建物が公共用財産の排他的使用は認められず、原告と被告が施設の貸借の際に取り交わした確認書によって使用貸借契約が成立しているとは言えないとした。そして、被告は原告の事業の見直しに対して反発していることから、原告に対して無償で施設を使用させることが行政目的に資するとは言えない状態にあり、さらに被告の活動がこの施設でなければならない理由が見当たらないとし、原告による施設の明け渡し請求は権利の濫用には当たらないと判断した。被告は在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国人のための教育事業の廃止・縮小は教育権の侵害に当たると主張したが、判決はあくまでも公共財としての施設に使用借権が設定できず、被告の施設占有権は認められないという判断であり、教育権

については言及していない。

9. 今後の課題

以上の判例を見ると、外国人の義務教育を受ける権利は一定程度認められているが、憲法 26 条の権利享有主体性については判断が避けられている。前項であげた判例はいずれも在日コリアンの教育に関わるものであるが、今後、ニューカマーの外国人についても子どもの教育を受ける法的権利の侵害が争われる事件が起こる可能性が高い。そこでは、国際法だけではなく、国内法の判断を迫られることがあるだろう。外国人の存在が前提ではない現状のままでは、だれのどのような法的利益をだれが侵害しているのか、という関係性が明らかにできない事例が増加してくるだろう。国際法が求めているように、政府は必要な法整備を進めていく責務がある。

先述したように外国人の子どもの教育に関わる権利には、教育を受ける機会の保障と同時に、教育内容、教育形態などについて義務教育としての範囲の規定が重要である。外国人の子どもの教育を受ける権利の侵害が疑われる事例として、保護者や学校の不作為による不就学状態の放置、言語能力等による入学拒否、就学後に日本語教育、二言語教育、母文化継承教育など必要な措置が取られないケースなどがある。

また、外国人散在地域においては、教育の権利について教育現場や地域の認識が低く、さらに、人的、物理的、財政的にこれらの課題に対応するための基盤が弱い。また、法的根拠も希薄なことから、教育を受ける権利の侵害に対する救済がなされにくい。文部科学省が表明しているような「外国人が就学を希望する場合には、無償で受け入れる」ことによるだけでは、教育を受ける権利を保障しているとはいいがたい。政府、地方公共団体、保護者等が子どもの教育を受ける権利を担保するために、法、行政制度において現行の体制では何が課題となるのか、引き続き検討を行う必要がある。

＊本稿は第 21 回日本国際教育学会大会（2010 年 9 月 11 日、於仙台白百合女子大学）において口頭発表された「外国人の子どもの教育権をめぐる一考察」（発表者：松岡洋子）を加筆修正したものである。

＜参考文献＞

A・オスラー、H・スターキー著・清田夏代、関芽訳（2009）『シティズンシップと教育』（勁草書房）

加藤一彦（2009）『教職教養憲法 15 話』（北樹出版）

兼子仁（1977）「教育権と教育行政－教基法 10 条の解釈」有倉編『新版教育法』（日本評論社）

斎藤一久（2009）「Q13　外国籍の子どもの就学」姉崎洋一ほか『ガイドブック　教育法』（三省堂）

佐久間孝正（2006）『外国人の子どもの不就学』（勁草書房）

佐々木幸寿・柳瀬昇（2008）『憲法と教育』（学文社）

中川明（2001）「国籍をめぐる子どもの権利と外国籍・無国籍の子どもの教育を受ける権利」日本教育法学会編『子ども・学校と教育法』（講座現代教育法2）（三省堂）

永井憲一(1993)『教育法学』(エイデル研究所)

新海英行他編(2001)『新版在日外国人の教育保障－愛知のブラジル人を中心に』(大学教育出版)

日本教育法学会教育基本法研究特別委員会編(2006)『憲法改正の途をひらく　教育の国家統制法－教育基本法改正政府案と民主党案の逐条批判－』

丹羽雅雄 (2007) 「多民族・多文化の共生社会と子どもたちの学習権」『部落開放　589 号』

堀尾輝久(1966)「現代における教育と法」加藤一郎編『現代法と市民』(岩波講座現代法8) (岩波書店)

宮島喬・太田晴雄編(2007)『外国人の子どもと日本の教育―不就学問題と多文化共生の課題 』(東京大学出版会)

The NESSE network of experts (2008) "Education and Migration-strategies for integrating migrant children in European schools and societies"(European Commission)

---

[1]入国管理局ホームページ　http://www.immi-moj.go.jp/toukei/index.html　より

[2] ただし、2008 年のリーマンショックと称される世界的な経済危機の影響から日本の労働力需要が減少し、2009 年は 32 の府県で、外国人人口は前年比で合計 31,305 人減少した。在留資格別に見ると、研修(前年比 24.9%減)、定住者(前年比 14.2%減)、興行(前年比 15.8%減)などが大きく減少したことからも、その影響が窺える。

[3] 文部科学省ホームページ参照　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/

[4] 総務省通知「外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果に基づく通知－公立の義務教育書学校への受け入れ推進を中心として－」(通知先:文部科学省、通知日:平成15年8月7日、実施時期:平成13年12月～15年8月)。この通知では 2001 年に約 10 万 6 千人の義務教育年齢の外国籍の子どもがいると推計している。

[5] 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/012.htm

[6] 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm

[7] 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/042/houkoku/08070301.htm

[8] たとえば、京都市では「京都市外国人教育扶助規則取扱要領」を作成し、外国人の子どもの就学の際に便宜が図られるように配慮されている。また、岐阜県可児市では市内に居住するすべての外国人の子どもの不就学調査を実施し、外国人の子どもの就学支援基金を 2009 年に創設するなど体制を整えている。

[9] 外国人学校等に入学することなどドイツの学校に通わずに別の形で就学義務を果たしていることを政府が認める場合には、ドイツの学校への就学は免除される。

[10]『ドイツの学校と教育法制』pp.12-14 参照

[11]『教育法学』pp.28-32 参照

[12]「現代における教育と法」p.170、pp.201-204 参照

[13]『憲法と教育』pp.186-196 参照

[14] 判例時報 604 号 p.29

[15] 判例時報 814 号 p.33

[16] 判例時報 921 号 p.18

[17] 加藤(2009)は旭川学力テスト事件最高裁判決に触れ、「(教育権の)権利主体が児童にあるとしても、権利行使の場面では国家が一定程度介入しなければ、公教育は成り立たない」ことを指摘し、子どもの教育を受ける権利を保障するために国が公教育の設備の設置および内容の実質的決定権があると認めたこの判例がその後の教育行政に与えた影響力の大きさについて言及した。

[18] 判例時報 886 号 p.3

[19]「国籍をめぐる子どもの権利と外国籍・無国籍の子どもの教育を受ける権利」p.121 参照

[20]「第 3 部　事例で学ぶ教育法」pp.160-161 参照

[21]「『日本国教育基本法』案(民主党案)の特徴とその逐条的検討」pp.172-182 参照

[22] 判例時報 2027 号 pp.42-47

[23] なお、本判決後、直ちに控訴されたが、2009 年 7 月に控訴審にて全面敗訴となり、その後同年 11 月に上告された。

[24] 大阪地方裁判所平成 20 年(ネ)第 639 号地位確認等請求事件(同年 1 月 23 日判決)。2009 年 10 月に大阪高等裁判所で強制執行を条件として控訴棄却され、直ちに上告したが、高裁判決に従い同年 11 月 14 日に建物明け渡しが強制執行された。

国際交流と国際理解－これまでの幾多の実践を通して－

岡崎　正道
岩手大学国際交流センター

１．諸外国から日本に来た留学生を相手の仕事をするようになって、早くも４半世紀近い歳月が流れた。岩手大学に勤務するようになってからでも、まもなく２０年が過ぎようとしている。元々外国人に対する日本語教育や言語教育といったものを専門としていたわけではない私が、彼ら留学生たちと接する中で強く感じたことは、次のようなことである。

留学生たちはもとよりそれぞれの専門の分野を学ぶために日本に来ているわけだが、ただ単に専門の勉強だけに取り組み、特に日本の社会、文化、生活習慣等にあまり触れることなく終わってしまったのでは、それはいかにも勿体ない話である。折角日本に長期間滞在するのであるから、是非日本社会のありのままの姿を見、大学関係以外の日本人にできるだけ多く接し、さらに日本の中で様々な体験をしていってほしい、と。

大学の教員であれば、学生に対する教育指導を大学内において行なうのは当然のことであるが、ややもすればそれは教室内の机上の勉学、座学に終始してしまうことが多い。

しかしそれだけにとどまっていたのでは、上記の「留学生たちに、日本社会のありのままの姿を見、大学関係以外の多くの日本人に接し、日本の中で様々な体験をしていく」ように導くことはできない、と私は常々考えている。ならば、一体どうすればよいのか？答えは自ずと明らかになる。即ち、大学の外の多くの人々、様々なグループ、団体などと積極的に交わり、彼らとの連携のもとに、留学生たちが参加できるいろいろな活動を企画していくことである。

一般に大学の先生というのは、自分の専門分野の研究に取り組み、学生に対する教育もそこそこに行ない、また学内の諸業務に携わるというのが、ごく普通のスタイルであると思われる。それはその通りである。その反面（否「それゆえに」と言うべきか）大概の教員は大学外にこれといった人間関係を有せず、自分の専門研究分野に関わるような人々以外とはほとんど付合いもなく、毎日自宅と大学を往復するのみという者が多いと思う。それでは、留学生たちに様々な活動・体験の場を提供することは困難であろう。

しかし私はそういう「普通」の大学教員の生活に飽き足りず、学外の幾多のＮＰＯ的な団体と関係を持ち、さらに時には自らその種の団体を組織もして、非常に多くの「国際交流活動」を計画、実行してきた。私が日頃深く関係し役員なども務め、それにより主に国際交流に関わる活動を企画・実施するにあたって協力を得ることのできる団体、あるいはそれらの団体が催すイベント等に岩手大学の留学生たちを参加させることができる、そうした団体を列記すると次のようなものが挙げられる。

ＮＰＯ団体「地球市民の会」、ＮＰＯ団体「ワンワールド」、ＮＰＯ法人「もりおか中津川の会」、「岩手・モンゴル友好協会」、「２１世紀日中東北の会」、「ベトナム青少年を支援する会」、

「中国青少年を支援する会」、「盛岡日中友好協会」、「岩手県中国人会」、「岩手日ロ協会」、「日本・ユーラシア協会」、「日本語交流室・じょい」、「パイロットクラブ」、「ゾンタクラブ」、「ＡＶＩＳ・岩手大学留学生を応援する会」、「岩手県国際交流協会」、「盛岡国際交流協会」、「盛岡情報ビジネス専門学校」、「北上市立黒沢尻東小学校ＰＴＡ・うで組」etc.

また、こうした団体とは別に様々な職業や立場にある幾多の個人（注１）とも親交を結んでおり、それらの方々にいろいろな場面で協力を願うこともたびたびある。これらの諸団体や個人との交わり、連携のもとに、様々な企画を立て実行に移してきた。１９９１年に岩手大学に赴任して以来２０年近い私の国際交流の実践は、まさにそのようにして可能となったものである。そこで次章以下に、それらの実践活動の詳細を具体的に述べていきたいと思う。（注２）

２．私が岩手大学に着任したのは１９９１年の秋であるが、まず最初に出会った国際交流団体は「盛岡異文化間コミュニケーション協会」（略称ＭＩＣＳ）であった。仙台でもこの種の団体と多少の交流はあったが、今度は岩手大学の留学生担当専任教員として、是非活動の中心を担ってほしいという要請も受けた。

私は仙台（東北大学教養部外国人留学生日本語研修コース）で留学生たちの日本語教育に携わりながら、授業以外の場で彼らと多くの交わりを持っていた。例えば、彼らと一緒に酒を飲みに町に繰り出し、カラオケに興じて日本の歌を教え、レンタルビデオ店に連れて行っていろいろなテープ（勿論日本語のもの）を借りてみんなで鑑賞し、さらに時には私の車に留学生たちを乗せて仙台周辺の観光案内まで行なった。これらの活動はいずれも私的な行ないであり、別に大学から頼まれたわけでもなければ、授業の一環としてカリキュラムに組み込まれているわけでもない。出費についても、車の燃料代などは全部私の持ち出しであり、飲食代等も一応は割り勘（注３）にしたが、そうは言っても私が多めに負担せざるを得ない場合が多かった。

日本語教育が元々の専門ではない私は、留学生教育に携わるにあたって、他の教師のように日本語教育技術の練磨を図っても到底太刀打ちできないことを、十分に承知していた。それゆえ、自分にしかできないことを徹底して行なうことで、存在価値を高めようと考えた。酒場で酒食を共にするのは別に日本だけのことではないが、同じ鍋の料理をつつきながら、１本の徳利の酒、１本のビールを皆で回して飲む（酌をし合う）といったやり方には日本特有のものがある。またカラオケで主に日本の歌を歌うことを通して、いわば「日本人のこころ」に触れることができると同時に、レザーディスクの歌詞が字幕で現われて順々に消えていく方式になじむことで、日本語を瞬時に読んで（節もつけて）言葉に発するという訓練にもなる。カラオケは昔はカセットを機械に挿入してメロディを流し、歌詞ブックを開いて歌う、というやり方であったが、最近はレザーディスク方式なので、曲を聞きながら字幕を見て歌うことになる。そして（機種によって異なるが）歌詞のバック画面には、その歌の場面をあらわす日本各地の風景や男と女の愛の姿、あるいは時には昔の映画のシーンなどが登場し、それを見ながら歌の内容を理解し、歌に込められた「こころ」を感得する助けともなる。日本語がうまい留学生が必ず歌が好きとは限らないが、カラオケで日本の歌を好んで歌う留学生で日本語が下手という者

はまず考えにくい。

さて、岩手大学に着任して盛岡に移ってからも、私は基本的には仙台で行なったのと同様のやり方で留学生たちに接しようと考えた。ＭＩＣＳという団体は、留学生および在住外国人と日本人との間の異文化間の接触を通して互いのことを知り学び合うことを主目的としていると聞いたので、これこそ私がねらいとしているのと方向性は同じであると思った。

ＭＩＣＳの活動の中で私が関わった行事の一つに、１９９２年の日本文化講座がある。この講座で、私は「相撲講座」を担当した。子どもの頃からの熱烈な大相撲のファンで、１９５９年初場所から５０年余にわたる星取表（千秋楽の翌日の新聞に掲載される、その場所の成績表）を保存までしている「相撲オタク」とも言える私は、この「国技」に相当に深い思い入れがあり、欧米やアジア等より来日した留学生・外国人に相撲の紹介・解説を行なうことに大きな喜びを感じた。

当時は大横綱千代の富士が引退、続いて大乃国・旭富士・北勝海の三横綱も相次いで土俵を去り、半年以上横綱が不在であった。曙や若貴兄弟などの新しい力の台頭も顕著だったが、次の角界の主役が果たして誰になるのかはまだ明確とは言い難い状況であった。私はこの「相撲講座」で、大相撲の概要すなわち番付・部屋・場所・決まり手などについて平易な言葉に写真なども用いて説明し、また力士の給与・収入のシステム等についての解説も加えた。さらに過去の名勝負を集めたビデオフィルムも見せながら、相撲の面白さを彼らに理解してもらうように努めた。「５年後の予想番付」というのも提示したが、実際に１９９７年の番付を見ると、私の予想通りとは言わないまでも、「横綱曙・貴乃花、大関若乃花・武蔵丸」などはだいたい的中している。

相撲は歌舞伎・能楽・茶道・華道・落語・俳句などとともに代表的日本文化と言え、私の日本事情の授業でもしばしば取り上げているが、その後朝青龍や白鵬、日馬富士などモンゴル勢、琴欧洲・把瑠都などのヨーロッパ出身者の躍進で、日本の「国技」が外国人力士にまさに乗っ取られようとする現今、さらに違った角度からの解説が必要となっている。最近の相撲界の頻発する不祥事についても、私なりの視点で説明するつもりである。

ＭＩＣＳの諸活動はあの当時の盛岡の国際交流活動として出色のものであったと思うが、私は様々な事情あって１９９４年春にここから離れた。私の離脱と前後して「みちの会」「日本語交流室・じょい」といった交流団体が誕生し、私自身も数名の仲間と図って「地球市民の会」を１９９５年１２月に立ち上げた。この「地球市民の会」の活発な活動の様について、次章で考察することとする。

３．ＮＰＯ団体「地球市民の会」の趣意書には、専ら「日本人と外国人の普段着の交流」に努める旨が強調されている。ジム・バーダマンというアメリカ人の体験記（注４）には「日本に来た外国人は、初めの半年は大歓迎を受けて喜び、“日本大好き、最高！”と感じるが、その後の半年で歓迎の熱も冷め、あまり相手にされなくなって、“日本はひどい国、嫌な国”と怒りを覚える。しかし、さらに半年を経過すると日本の普通の生活、日本人の普通の対応に慣れ、

“まあ、どの国でも良いことも悪いこともいろいろあるから、日本はごく普通の国”と冷静な対応をすることができるようになる」という内容のことが述べられており、この著者は、こうした精神のバイオリズムを捉えて「なみ（波）の説」と名づけている。地球市民の会が最も重視したのは、外国人だからと言って必要以上の大歓迎をするのでもなければ逆に偏見を持って冷眼視するのでもない、「ごく普通の付合い」を心がけるということであった。

外国人だからといって特別身構えることなく、日本人が普通に行なっていることを彼らにも体験し体感してもらう。それも全部こちらがお膳立てを整えて彼らを「遠来のお客様」としてもてなすのではなく、準備・本番・片づけなども一緒に行なうように心がけることとした。具体的には、新春餅つき会（１月）、お花見（４月）、盛岡周辺見学バスツアー（６月頃）、ホームステイ（８月）（注５）、キャンプ or 海水浴（８月）といった行事を定例で行なった。

新春餅つき会はお正月気分を異国の地で味わってもらおうと、１９９６年から毎年１月３日に催してきている。当初は盛岡市内の専立寺（浄土真宗）を会場に、住職夫妻らの善意の協力で開催した。昔ながらの臼ときねが用意され、上から振り下ろすスタイルの餅つきを皆愉快そうに体験した。搗き上がった餅は餡・きなこ・納豆・雑煮など様々に調理して食し、日本の正月の味を満喫した。２００５年からは会場を岩手大学国際交流会館に移し、さらに２０１０年の１月には身障者施設「風の又三郎」で行なった。「外国人の餅つき体験」は面白いと見えてマスコミも毎年数社が取材に訪れ、テレビのニュース放送のほか、新聞各紙にも「おもちをついて日本の正月満喫」「日本の正月文化もちつきで学ぶ」「国際交流ペッタンコ」といったタイトルでほぼ毎年記事が掲載されている。

花見は日本の代表的な花である桜の美しさを鑑賞しながら、大勢が集まり飲食を共にし歓談する。会場は日本の名所百選にも数えられる市内の高松の池だが、留学生・日本人学生・市民ら数十名がまず大学から２キロほどのハイキングをしながら会場に向かう。

途中寺院や神社を見学し、正覚寺（しょうかくじ・天台宗）の住職や榊山稲荷神社（さかきやまいなりじんじゃ）の宮司より仏教・神道についての講話も頂戴する。鹿も棲む山の道を散策しながら日本の春を感じ取り、花見の席では他大学の学生や社会人も交えての交流に花が咲く。

盛岡周辺見学バスツアーは基本的に春と秋の２回実施しているが、いずれも盛岡国際交流協会より基本的に無料（運転手つき）で借用している。市内の名所、岩手公園・石割桜・三ツ石神社（鬼の手形）・盛岡八幡宮・報恩寺（曹洞宗）・五百羅漢・啄木賢治青春館などのほか、小岩井農場・盛岡手づくり村や時には八幡平方面にまで足を伸ばす。

単にバスで各所を巡るだけでなく、途中降車してハイキングに切り替えたり、寿司店の協力を得て留学生に手巻き寿司作りを体験させたり、夏の花火大会見物やホームステイを組み合わせて行なったこともある。いずれも大好評であった。

自然の美と驚異、宗教美術、農牧業や手づくりの工芸など、そこから学ぶものは非常に多い。このように岩手・盛岡の自然や文化を存分に体感することで、自分がこの地に留学したのだという実感を確実なものとすることができるであろう。

地球市民の会としての活動は他にもいろいろあるが、盛り上がって楽しかったのは、先記の専立寺で夏の夜に実施した「花火・肝試し・夏の宴」である。同寺の近辺の墓地を深夜に巡行、しっかり「恐怖」を味わった後に庫裏で宴会、同夜はそのまま宿泊し、翌日は早朝より市内の岩山展望台を目指して山道を散策。日本野鳥の会メンバーのガイドでその途中鳥の声を聞き、自然の豊かさに触れた。展望台に到着（８：３０頃）して、皆で盛岡市街・周辺地域を一望しながら頬張ったおにぎり等朝食の味は格別であった。

外山森林公園（盛岡市の中心部から車で３０～４０分）で賑やかに催された夏のキャンプ、陸前高田の海岸まで赴いて行なった海水浴、秋のハイキング＆芋煮会なども、留学生諸君にとっては忘れがたいよい思い出となったに相違ない。

最後に特筆すべきは、２００８年４月に実施した「留学生の平泉探訪」である。歴史的名所である平泉はこの時、ユネスコの世界文化遺産登録を目指して申請中であった。我々はそれを多少ともアシストしようという気持ちも抱いて、１５名の留学生（国籍は中国・モンゴル・ベトナム・ネパール・ロシア・キルギス）を平泉に伴なった。中尊寺を見学して山田貫主の講話を聞き、毛越寺では留学生たちが座禅を体験した。夜はホテル武蔵坊で平泉町国際交流協会主催の歓迎パーティに全員で出席、高橋町長とも親しく懇談した。マスコミもたくさん取材に来て大いに盛り上がり、世界遺産登録に向けてはずみがついたように感じた(町長もその時は「まず大丈夫だろう」と自信を見せていた）のだったが、その３ヶ月後「世界遺産登録見送り」という無念の結果となってしまった。
（注６）

４．岩手大学から歩いて５分くらいのところに、杜陵高等学校という学校がある。昔は私立学校だったが、後に県立に移行した。元々は定時制で、働きながら学ぶ若者のための学校だった。（校歌の歌詞の中にも「我ら働き学ぶ者～」という一節がある）２０年ほど前より全日制になったが、一般の高校のように「学年制」ではなく、単位を積み重ねて３～６年間で卒業する「単位制」というシステムをとっている。他の公立高校と同日程で入学試験を行なうが、中学時代に不登校であった生徒や他の高校をドロップアウトした生徒などを数多く受け入れている。校則は比較的緩やかで、服装も自由である。私はこの学校で（娘２人が在学していた）１９９８～２００２年、ＰＴＡ会長の職にあった。

さてこの高校で１９９３年から行なわれている、ユニークな講座がある。特別講座「外国事情」「国際奉仕基礎」、２００３年からは一本化されて「異文化理解講座」と呼ばれるものである。これが何故ユニークかと言えば、教壇に立つ教師が主に岩手大学の外国人留学生（あるいは元留学生）なのである。だがこれは単発的な講座ではなく、教師（講師）は教育委員会から委嘱状を交付されて毎週１，２回ずつ授業をする。正式な授業の一つであり、勿論単位として認められる。年間６０～７０コマの授業を、講師４名が分担する。内容は各国の気候風土・歴史・文化・教育・音楽・生活習慣・社会事情など多岐にわたり、時にはエスニック料理の実習なども行なわれる。

１９９２年、私は当時の太田原弘校長からこの講座の開設について相談を受けた。初年度は、韓国・マレーシア・ケニア・ペルーの出身の留学生に教壇に立ってもらった。この珍しい実践は話題を呼び、共同通信社を通して全国に報道され、国際教育交流馬場財団の第７回馬場賞（賞状と副賞３０万円）を受賞した。そのニュースを報じる新聞には「馬場財団は国際理解教育の研究と実践を推進する全国の小中高校を表彰しており、地域の外国人留学生を講師に特別講座を設け、国際理解教育を行なう杜陵高校の取り組みが評価された。全国で６校が選ばれ、本県からは初めての受賞」と書かれている。（注７）この講座は初めの頃は随分注目され、受講者も多かった（１クラス内に６０名も入ったこともある）のであるが、徐々にその数も減少し、ややマンネリ感も見られるようになった。私も正直「はて何年続くかな？」と思っていたのだが、曲折を経つつも１８年目を迎えている。この間に１回だけでも同講座の講師を務めた留学生（or 元留学生）は４０名余り、国籍の種類は２０ほどになる。１年間（正確には１年のうちの４ヶ月間ほど）だけの者もいれば、５，６年継続して担当した留学生（元留学生）もある。私も当初は、この授業の見学に赴いていた。今は毎年３月に開かれる、新年度の講座の打ち合わせ会議に出席するのみとなったが、担当講師の打診・依頼・紹介は私が行なっている。今後も、たとえ受講者は少なくても、長く続いてほしいと強く願っている。

５．９０年代に入って小学校や中学校で「ゆとり教育」の方針が掲げられ、「総合学習」という試みも進められるようになった。これらの新しい教育の方針には賛否様々な意見があるが、従来の教科・科目の枠を超えた総合的学習という取り組みは、教育の弊状を突破する糸口として注目すべきであると私は考える。

そうした方針のもと、小学校や中学校で「国際理解」「国際交流」のためのいろいろな活動が企画されるようになってきた。盛岡市内の小中学校でも、留学生たちを招いて授業やイベントなどを行なうケースが増えてきている。私があちこちの学校から個人的に依頼を受けて留学生たちのコーディネーターとなり、彼らを引き連れてそれらの学校に赴くこともしばしばである。仙北小学校、高松小学校、城南小学校、黒沢尻東小学校、北松園中学校、雫石中学校、小軽米中学校、杜陵高校（「異文化理解講座」とは別）、平舘高校など随分たくさんの学校を留学生とともに訪れたが、この中でも特筆すべきは北上市立黒沢尻小学校と盛岡市立北松園中学校である。

北上の黒沢尻東小学校とのつながりは、２００２年に私があることで知り合った沼崎俊彦氏が同小学校のＰＴＡ役員を務めていたことから始まった。同校には生徒の父親の集まり、いわゆる「親父の会」があり、ほぼ毎週土曜日に父親と生徒たち（全員ではなく、会員となっている生徒と父親だけであるが）が何かを企画し実行している。その組織を「うで組」と呼んでいる。「うで組」の活動はかなり多岐にわたるようだが、岩手大学の留学生が参加・協力したのは、同小学校内で行なわれる「生徒たちと一緒に竹トンボを作って飛ばす」「文化祭で生徒と留学生が共同で発表する」「留学生たちが自国の生活や文化などを生徒たちに紹介する」「留学

生と生徒が一緒にハイキングとスポーツを楽しむ」「世界の料理を一緒に作ろう」といった活動である。留学生たち（３，４名～１０名ほど）を伴なって何度も同校を訪れ、小学生たちとの交わりを楽しみつつ、国際理解の教育実践にも寄与することができた。

うで組は、北上市から３０キロぐらい西方の西和賀町・左草地区の農家と提携して田畑を借り受け、毎年田植え（もち米を植えている）・野菜栽培・収穫（稲刈り）など一連の農作業を親子で行なっている。２００６年から、これに留学生も加わることになった。私の車に参加留学生３，４人を同乗させて盛岡から左草地区へ向かい、北上から来るうで組のグループと合流。午前中田畑の作業をし、昼食後は近くの山で山菜採りや自然観察。秋には収穫した米を脱穀し、餅つきをして皆で会食、さらにこんにゃく作りの体験なども行なった。年に４，５回実施されるこの農業体験は留学生たちに人気で、希望者全員を連れて行けないこともあるほどである。新聞にもたびたび取り上げられた。留学生でも母国でこうした農業をやったことがある者は稀で、日本に来て図らずも貴重な体験をさせてもらったと喜ぶ学生が多い。

６．盛岡市立北松園中学校は１９９６年に新設された、比較的若い学校である。私の次女が第１期生として入学することになるこの学校に、私は大きな期待を抱き、是非親たちの力も活用して理想的なスタイルの教育を実現せしめたいと強く願った。長女が別の学校で執拗ないじめ・嫌がらせを受けて長期間の登校拒否を余儀なくされるという極めて不愉快な経験を味わった私は、学校を教師たちだけに任せるのではなく、是非とも親の学校参加を促すべきだと感じたからである。開校前１年間の「北中を考える会」の活動と、開校後の校長をはじめとする教師と生徒に父母を加えた三者の緊密な連携により新しい学校のスタイルを模索してゆくという新鮮な試みを通して、（いろいろ曲折や波乱もあったとはいえ）相当にユニークでそして新時代を先取りしたような学校教育の実践がなし得たと、今思い起こしてみても満足感を抱くことができる。（注８）

さてこの北松園中学校では、私の呼びかけによって、国際交流の取り組みも積極的に行なわれた。すなわち岩手大学の留学生たち多数を招いての「留学生と中学生の交流会」が、毎年１回（だいたい年度末近くの時期）盛大に催されたのである。１９９６～２００６年の間計１０回挙行された「交流会」には、毎回私の呼びかけでたくさんの留学生が参加した。最多の時は、実に５５名がバスで同校を訪れた。会の内容は、まず全体会と称して体育館に全生徒と留学生が集まり、自己紹介や簡単なゲームなどを行なう。次に各クラスに数名ずつの留学生が入って、班ごとに交流する。民族衣裳を紹介したり、それぞれのお国事情をレクチャーしたり、いろいろな珍しい料理にチャレンジしたり、民族の歌舞を披露したり、さらに中学生と留学生が混ざり合ってスポーツを楽しんだりというように、実にバラエティに富んでいた。生徒たちから留学生に様々な質問も飛んだ。１日だけ（正確には９：３０～１２：００or１：００くらい）の行事ではあるが、非常に充実したプログラムで、中学生たちに与える刺激や影響は頗る大きいものがあったと思われる。これがきっかけで外国事情や国際問題に関心を抱くようになったり、その後の生き方に変化をもたらしたりした事例も決して稀ではない。私の娘の場合など、高校

生（杜陵高校）の時にアイルランドに１ヶ月ホームステイ、大学（岩手大学人文社会科学部および同大学院）時代にはドイツに２ヶ月間の短期留学を経験し、卒業後は旅行会社（クラブツーリズム）に就職、添乗員として２年間に１７ヶ国を訪れるという生活へつながっていった。

机上の教科学習だけではない様々な体験学習こそ、生徒たちの心に大きな財産を残す実践的教育の姿であり、留学生たちとの交流活動はそうした意義を有するのである。

もうひとつ活動の例を挙げよう。この北松園中学校から岩手県北の小軽米中学校に教頭となって転任した千葉千穂子先生からの要請により、２００６・０７の両年、英語の堪能な留学生数名が小軽米中を訪れ、生徒たちの英語学習に参加する「英語交流会」が実施された。同中学校はこの時「英語教育モデル実践校」に指定されており、その一環としての協力活動であった。

7．仕事柄当然のことではあるが、県や市の国際交流協会とも深い付合いがあり、それらが企画する諸事業への協力や留学生の参加呼びかけはもとより、私自身企画段階から関わったものも数多くある。それ以外の諸団体からの依頼で留学生たちも多数参加する活動も、勿論少なくない。それらの数々を一々挙げると相当の数になるので、ここではユニークと思われる活動・イベントに絞っていくつかを紹介することとしよう。

２００４年１０月、国土交通省の関係団体の主催で「北上川リバーフェスティバル」が一関市の施設「あいぽーと」で開催された。私の引率で７ヶ国１６名の留学生が参加、民族衣裳で各国の歌舞を披露、各自の故郷の川にまつわる思い出も語った。同年１１月には大船渡市で、これも国土交通省および大船渡市の企画で「海に開こう岩手の国際化プラン」と題する催しが行なわれ、留学生数名が「国際化と母国」についてスピーチ、関係者や一般市民、それに県内各地から参加した高校生たちと交歓した。その翌日は盛岡に戻り、別の留学生たちが「明るい社会づくり盛岡フォーラム」で「家族のきずな」について体験・意見を発表、来聴者に感銘を与えた。

ガールスカウト連盟、国際ゾンタクラブ、パイロットクラブ、ソロプチミストといった、いずれも国際的に活動を展開する諸女性団体とも、私が媒介となって留学生が結びついた。以下に、それぞれの主な活動を述べよう。

ガールスカウト連盟では、私の知己である平井二三子さん（宮古市の教育委員長も務めた）の依頼を受けて、１９９８～２０００年宮古市に留学生１５～２０名が出向き地元の小中学生と交流、国際理解教育に貢献した。２００９年には韓国人大学院生がガールスカウトの会員（中高生）を前に講演を行なった。

国際ゾンタクラブは、毎年秋に盛岡で「外国人による日本語スピーチコンテスト」を開催している。私は盛岡へ来て間もない頃に審査員を委嘱されたことがあるが、その後は専ら岩手大の留学生に出場を促し、出場者のスピーチ原稿のチェックや本番へのアドバイス等を行なっている。出場者数は１５名（増えてもプラス２，３名まで）と決められているが、毎回そのうちの数名は岩手大学の留学生であり、２００９年は９名が出場した。５分間という持ち時間の中で、各自思い思いのテーマでスピーチを展開する。ほのぼのと心が温かくなる話や、「戦争と

平和」といったシリアスなテーマ、会場内が爆笑の渦と化すユーモラスな内容など様々である。だいたい毎回、岩手大の留学生と県内の高校に来ている短期留学生の優勝争いとなり、それはなかなか熾烈である。

パイロットクラブとは、私の親しい友人で当時民主党岩手代表の職にあった後藤百合子さん（現在は盛岡市議会議員）がメンバーだった関係で、１９９６年から親密な付合いが生じた。毎年秋に脳障害者支援を目的とする「パイロットウォーク」が盛岡市内で行なわれ、岩手公園から大通りにかけて１キロほどをパレードするが、留学生数名もこれに参加、横断幕を持って先頭を歩いた。その他にもパイロットクラブ関連の行事に留学生が招かれ、国際交流の実を上げた。

ソロプチミストも、世界で活動する女性団体である。２００３～０４年、ＪＡＢＡＳ・ゆいづくり国際シンポジウムが雫石町・矢巾町で開催されて留学生も多数出席、特に地元の中学生たちと交流活動をくり広げた。また２００３年１１月には「高校生と語るユースフォーラム」を主催、“あなたにとって大切なことは何ですか？”というテーマで、留学生と県内の高校生たちが真剣なトークを展開した。私はこのフォーラムの「助言者」を務めた。

デパート・病院・リサイクルショップ等々いろいろな団体や企業が、宣伝の意味も込めた各種のイベントを行なうことは少なくなく、その中で留学生たちに「お国自慢の料理店（屋台）を出店してほしい」と頼んでくることがたびたびある。私はそれらの調整役・コーディネーターのような役割を、いつも果たしている。「まるでイベントプロデューサーみたいだな」と、思わず苦笑する（決して嫌がっているわけではなく、むしろ喜んでいるのだが）ことも多い。

盛岡国際交流協会の事務局は、盛岡市役所の男女参画国際課に置かれている。２００７～１０年に同課の課長を務めた田口善政氏は、非常にユニークな人である。ギターの名人で弾き語りを得意とし、作曲も手がける。ニックネームは“歌う地方公務員”。この田口氏と私は以前からの付き合いなのであるが、２００７年１１月に「盛岡国際交流協会１５周年記念イベントを企画したいけれど、どんなことをやったら面白いだろうか？」と相談された。私は「各国の留学生たちに民族衣裳を着てもらい、民族の歌や踊りを賑やかに披露したらどうだろうか？」と提案し、「アジアのファッションショー」が実現した。中国の諸民族（とりわけ朝鮮族とウイグル族）、ベトナム・モンゴル・マレーシア・ネパール・バングラデシュといった諸民族の、実に艶やかな衣裳が会場（プラザおでってホール）に勢ぞろいした。

翌２００８年は、７月に何かイベントを開催しようということになった。「ファッションショーもよかったが、今度は違った趣向を考えたい」ということで田口と岡崎の意見が一致、そうして行なわれたのが「アジアの屋台村＆外国人演歌・民謡のど自慢」である。中国・ウイグル・ベトナム・マレーシア・インドネシア・ネパール・バングラデシュなどアジア各国の料理屋台が店を連ね、同時に岩手大学の留学生１０名ほどが日本の歌や民謡に挑戦する。歌は、演歌に限るということにした。最近の日本の若者はカラオケでも演歌をほとんど歌わず聞かずという現状であるが、留学生たちもまた日本の歌と言えば浜崎あゆみ・倖田來未・キロロといった歌手の名を上げ、演歌の曲を知っている者は非常に少ない。１０年ぐらい前までは、中国人

学生に「日本の歌を知ってるか？」と聞けば誰もかれも「北国の春」（千昌夫）と答えたものだが、今ではこの歌自体を知らないという中国人学生も多くなった。しかし、それでも「ここはあえて演歌を歌わせよう」と決め、「津軽海峡冬景色」（石川さゆり）と「おふくろさん」（森進一）の２曲を課題曲とした。このイベントの趣旨は「日本人にはアジア各国の食文化を舌で味わってもらい、一方外国人（留学生）には歌を通じて日本のこころを感じ取ってもらう」というもので、それゆえやはり演歌でないといけないのである。

「盛岡市役所に田口、岩手大学に岡崎という、共に型破りな異端児がいるからこそ実現できた」（すなわち、どちらが欠けても恐らくやれない。そもそも他の人間では、こんな企画の発想は決して出てこない！）というこの極めてユニークなイベントは、しかし２０１０年の今年、田口課長抜きで（彼は今年４月より別の部署へ栄転）３回目を開催した。毎回プロ級の歌唱力を有する留学生も出場し、料理屋台と相まって市民の人気も上々である。（カラオケ大好き人間の）岡崎も「模範歌唱」と称して毎度マイクを握るが、「模範」というもおこがましいという気がする。

８．もっと書きたいこと、紹介したい事例は多々あるが、予定の紙数も尽きそうなので、あとは簡単に項目だけを拾ってみる。

例えば毎年２，３度着物の専門家（二戸市「田家呉服店」店主で着物研究家）である田家祐布子先生をお迎えして実施される「留学生の着物体験」がある。あるいは大学行事として毎年定期開催される「留学生と市民のガーデンパーティ」や「大学祭・世界の料理店」（注９）、さらに各種団体が主催するイベントの数々がある。

日中友好協会・岩手県中国人会など中国関係団体はいくつか存在するが、これらと岩手大学中国留学生学友会が協力して、毎年１月 or２月に中国旧正月「春節」の宴を市内の高級ホテルを会場にして開催する。この宴には私が全面的に関わり、（注１）に列記したような諸団体、諸個人に出席を求める。勿論その全てが出席するということはあり得ないが、それでも相当に広範な人士が同じ会場に結集し、さながら正月パーティと銘打った“異業種交流会”の様相を呈することになる。こういう場を取り仕切ることができるのは、まさに冥利に尽きる思いである。

２００９年より「いしがきミュージックフェスティバル」に、留学生（歌唱・器楽・舞踊など音楽に秀でた能力を有する者）も出演を求められるようになった。今年も中国人学生の歌、踊り（孔雀舞という美麗なもの）、南米・ホンジュラス出身学生のギター弾き語りなどが登場する。さらに昨年あたりから県内の盛岡以外の各地、二戸・花巻・紫波・一関などの諸グループや個人から、様々な国際交流行事等への留学生の参加が求められるようになっている。

岩手大学に在籍する留学生は１６０～１７０名程度で、この数年ほとんど増えも減りもしない。一方盛岡の人口は約３０万人、いろいろな活動に参画する人々を見ると同じ顔ぶれであることも珍しくなく、「またお会いしましたね」となることが多い。そうした国際交流・国

際理解に関心の深い人たちとしばしば交わって関係が緊密化することは、留学生たちにとってもプラスになることだろうと思われる。私は今後もこうした活動・実践の橋渡し役を、さらに一層の意欲と新しいアイディアを持って行なっていくつもりである。

（注１）私が日頃親しく付き合い、国際交流などの活動に参加・協力をいただく関係にもある人々の職業・立場を列記すると、次のような具合である。
岩手大学教員、他大学教員、小中高校の校長・教員・元校長、専門学校・日本語学校等の教師・役員、役人（県庁・市役所から警察・公安調査庁等まで)、国際交流関係諸団体メンバー（これは非常に多岐にわたる)、諸ＮＰＯ団体関係者（これも数多くある)、県議・市議等政治家（自民党から共産党まで)、文筆家、僧侶、神官、医師、農業経営者、企業経営者・社員（これは大小様々、職種も極めて多様)、美術・音楽等関係者、プロ歌手、茶道・華道・着物等の専門家、マスコミ関係者、その他（奇人・怪人(?)も含）　これほど各種・各層の人々との関係、人脈を有する大学教授というのも稀であろう。私にとっては、何よりかけがえのない財産と言える。この中の企業経営者との親交によって、これまで岩手大学を卒業・修了した留学生（主に中国人だが）何人かの就職を実現できた。これも大いなる喜びである。

（注２）以下に、私が岩手大学に着任後手がけてきた国際交流・国際理解の諸活動の実践例を数多く取り上げて詳細に記述していくが、これらは私がこの２０年近くにわたって克明に記録し続けてきた「留学生諸イベント・行事等活動記録」、およびそれらの活動内容を説明した、あるいはそれらに関連する資料（これまた私が几帳面に保存してきた膨大な量のもの)、新聞報道記事（これも大量に保存）等に照らしながら、最大限正確を期して記すものである。

（注３）「割り勘」については、忘れられない思い出がある。日本人同士で飲みに行ったような時、大勢でいろいろな飲物や料理を注文し、会計は最後に合計金額を参加人数で等分するというのが一般的であり、先輩格の者や上司などがいる場合は「俺が少し多く出すから・・」という具合になることはあっても、逐一誰が何を頼んだか、どれだけ飲食したかなどについて細かい計算をして支払額を決めるということは、普通考えられないと思う。ところが、１９８９年だったと記憶するが、７，８名の留学生を伴なって盛り場の飲み屋に入り、いろいろ注文して盛り上がった後、会計となった。その時私は「私が○○円（５０００円ぐらいだったかと思う）を出すから、残りは君たちで均当分して払ってください。日本では、これを割り勘と言います」と言い、日本人の習慣についての教示もしようとした。学生たちの支払額は一人１０００円強ぐらいになる計算だったと思うが、するとブラジル人学生が「それはおかしい！」と言い出した。「僕が飲み食いしたのはこれとこれとこれで、その値段を足すと○○円（７００円ほどであったか）にしかならない。だから、僕の負担は○○円だ」と言うのである。結局彼だけがその金額を払い、他の学生は１０００円程度を出して、残りは私が払ったのであるが、この些細な

出来事は後々まで頭を離れずに記憶として残った。「割り勘」と言っても、それはあくまで日本式の合理主義に基づく計算法であって、他国の人間には通用するとは限らない。また「郷に入っては郷に従え」というが、必ずしも皆が「郷に従う」わけではない、ということも私は学んだ。

（注４）『東北に住む外国人のキモチ』１９８８年

（注５）日本人家庭でのホームステイは多くの留学生が希望しているが、残念ながら全員の希望には応じ切れないのが実情であろう。地球市民の会では毎回、あらかじめ登録されたホストファミリーと臨時募集の家庭とを合わせて１０名くらいのホームステイ希望者に応じてきた。８月上旬に盛岡市内で恒例の花火大会が催されるのに、日程を合わせもした。またこれとは別に、盛岡から４０キロほど離れた大迫町に在住（家屋は有名な南部曲り家、築１００年）する佐藤幸吉氏のお宅に、毎月１回（月末の土曜日）留学生３，４名と日本人（市民、地球市民の会メンバーなど）２，３名が宿泊して懇親を交わすという試みを、２００３～０６年の間に計３０回近く実施した。毎回留学生たちは無料で招かれ、食事と宿泊の提供を受けた。送迎も無料で行なわれた。

（注６）私は１９９８年頃から、毎年１，２回留学生数名を同乗させて平泉を訪れ、中尊寺・毛越寺・達谷窟・義経堂などの遺跡のほか、猊鼻渓や厳美渓も時間が許す限り訪ねている。これまでに連れて行った留学生の数は、計５０名余になる。

（注７）１９９６年１１月５日付、岩手日報（朝刊）

（注８）この諸実践の具体的内容については、拙著『校則はいらない』（２０００年、明窓出版）に詳述している。また１９９６～９７年、新聞・テレビ・雑誌等のマスコミ各社がたびたび同校に取材に訪れ、活発な「報道合戦」が展開された。

（注９）これらは、岩手大学留学生会および日本人学生たちの国際交流サークルUが実施主体である。岡崎はこの両団体と中国人学生が組織する岩手大学中国留学生学友会の３団体の顧問になっている。

日本語特別コース実施報告

1. 概要

日本語特別コースは全学の外国人留学生が対象の日本語授業の総称である。初級、中級レベルの授業は、国際交流科目、あるいは補講として履修する。上級レベルの授業では全学共通教育科目、あるいは補講として履修する。定員に余裕のある場合には研究員およびその家族の受講も認めている。

2. 受講までの流れ

受講希望者に対して、毎学期はじめにオリエンテーションを実施した。オリエンテーションでは英語および中国語の通訳を介した説明を行っており、今年度も昨年度に引き続き国際交流センターの尾中教員(英語)、早川教員(中国語)の通訳協力を得た。オリエンテーション終了後に、工学部三輪教員開発によるオンラインプレースメントテストを実施した。

＜前期＞

4月7日(水) 13:00－15:00　学生センターG38(CALL教室)　参加者 30 名

＜後期＞

10 月8日(木)　13:00－15:00　学生センターG38(CALL教室)　参加者 40 名

なお、オリエンテーションに参加できない学生等に対しては、個別に履修指導を行った。

3. 授業概要

3.1 開講クラス

授業概要は前期後期とも同様で以下の通りである。

＜日本語特別コース科目一覧＞

	科目名	内　　容	コマ
初級 I	初級 I 総合	初めて日本語を学習する人が対象。初歩的な文法、語彙等および日常生活に必要なごく基本的な会話および読み書きの技能の習得を目指す。 テキスト:『げんき I 』会話・文法編 (The Japan Times)	4
	初級 I 表記・作文	初めて日本語を学習する人が対象。かなと簡単な漢字の読み書き、および簡単な文章の読み書き能力を高める。 テキスト:『げんき I 』読み書き編 (The Japan Times)	1

	科目名	内　容	コマ
	初級Ⅰ会話	初めて日本語を学習する人が対象。日常生活で使う挨拶や簡単な会話を学習する。 テキスト:『げんきⅠ』(The Japan Times)	
初級Ⅱ	初級Ⅱ総合	日本語を150時間程度学習した人が対象。初級後半の文法、語彙および日常生活に役立つ会話および読み書きの技能の習得を目指す。 テキスト:『げんきⅡ』(The Japan Times)	4
	初級Ⅱ漢字	初級後半レベルの漢字500字程度の習得を目指す。 テキスト:『BASIC KANJI Vol.2』(凡人社)	1
中級Ⅰ	中級Ⅰ総合	大学生活(研究室、授業等)に必要な日本語の会話技能および中級レベルの文法・語彙の知識の習得を目指す。 テキスト:(前期)『文化日本語中級Ⅰ』(文化外国語専門学校) (後期)『現代日本語コース中級Ⅰ』(名古屋大学出版会)	2
	中級Ⅰ会話	成人として日常生活、大学生活に必要な会話技能の習得を目指す。 テキスト:『なめらか日本語会話』(アルク)	1
	中級Ⅰ読解	アカデミックな文章の基礎読解力の習得を目指す。 テキスト:『大学・大学院留学生の日本語1読解編』(アルク)	1
	中級Ⅰ作文	アカデミックな文章(レポートなど)の作成能力の習得を目指す。 テキスト:『大学・大学院留学生の日本語1作文編』(アルク)	1
	中級Ⅰ漢字	中級前半レベルの漢字300字の習得を目指す。 テキスト:『INTERMEDIATE KANJI Vol.1』(凡人社)	1
中級Ⅱ	中級Ⅱ総合	中級前半修了者が対象。大学生活(研究室、授業等)に必要なより高度な日本語の会話技能および中級レベルの文法・語彙の知識の習得を目指す。 テキスト:『現代日本語コース中級Ⅱ』(名古屋大学出版会)	2
	中級Ⅱ読解	より高度なアカデミック文章の読解力の習得を目指す。 テキスト:ハンドアウト	1
	中級Ⅱ作文	より高度なアカデミック文章(レポート、小論文等)作成能力の習得を目指す。 テキスト:『留学生のための論理的な文章の書き方』(スリーエーネットワーク)ほか適宜使用	1
	中級Ⅱ 文系日本語	文系学生に必要な基礎的な語彙・文系の知識の習得を目指す。 テキスト;ハンドアウト	1

	科目名	内　容	コマ
上級	上級口頭表現	大学生活や研究に必要な高度な口頭表現力の習得を目指す。 テキスト：ハンドアウト	1
	上級読解	大学生活に必要な高度な読解力の習得を目指す。 テキスト：ハンドアウト	1
	上級論文作成	大学の研究に必要な高度な文章作成能力の習得を目指す。 テキスト： （前期）『大学・大学院留学生の日本語4論文作成編』（アルク） （後期）『大学生と留学生のための論文ワークブック』（くろしお出版）	1
	上級文系	大学の文系の研究に必要な高度な語彙や表現力の習得を目指す。 テキスト：ハンドアウト	1
	上級理系	大学の理系の研究に必要な高度な語彙や表現力の習得を目指す。 テキスト：ハンドアウト	1
		合計単位数	27

4．実施状況

全学共通教育と同様のスケジュールで各 15 週、授業を実施した。学生はプレースメントテストの結果によってクラス分けを行った。今年度から短期留学プログラムの学生が増加したため、各レベルの学習者も増えた。そのため、初級1レベルに「会話」、中級Ⅱレベルに作文の授業を追加し、短期留学生の学習ニーズに対応した。

また、後期には初級Ⅱレベルに本学の協定大学であるアメリカアーラム大学 SICE プログラム（盛岡市教育委員会とアーラム大学との協定による英語教育インターンシッププログラム）の学生 5 名を受け入れた。中級Ⅰレベル（総合、会話、漢字）でも同じく SICE プログラムの学生4名を受け入れた。SICE プログラムの学生は後期前半の 7 週間を受講した。

各学期の時間、担当者、受講者数は以下のとおりである。

＜前期＞（4 月 10 日～8 月 4 日）

科目名	時　間	担　当	受講者数		
			特別	国際	共通
初級日本語Ⅰ総合	水金 1－4	坂本淳子・大高久枝	2	2	—
初級日本語Ⅰ表記・作文	火 5・6	松林和美	3	0	—

科目名	時　間	担　　当	受講者数		
			特別	国際	共通
初級日本語Ⅰ会話	火３・４	松岡洋子	2	2	—
初級日本語Ⅱ総合	月木１－４	大高久枝・大畑佳代子	4	0	—
初級日本語Ⅱ漢字	月５・６	松林和美	4	0	—
中級日本語Ⅰ総合	月木１・２	松岡洋子	3	9	—
中級日本語Ⅰ会話	水５・６	尾中夏美	3	9	—
中級日本語Ⅰ作文	火５・６	中村ちどり	3	4	—
中級日本語Ⅰ読解	水７・８	橋本学（人文社会科学部）	3	6	—
中級日本語Ⅰ漢字	月３・４	尾中夏美	2	4	—
中級日本語Ⅱ総合	月５・６ 水３・４	尾中夏美 松岡洋子	7	6	—
中級日本語Ⅱ読解・漢字	水７・８	岡崎正道	7	8	—
中級日本語Ⅱ読解・作文	木５・６	加藤理恵	5	1	—
中級日本語Ⅱ文系日本語	月３・４	岡崎正道	7	8	—
上級日本語Ａ口頭表現	月７・８	松岡洋子	2	—	18
上級日本語Ｂ読解	水９・10	岡崎正道	2	—	18
上級日本語Ｃ文系	木５・６	中村ちどり	2	—	5
上級日本語Ｃ理系	金１・２	照井啓介	1	—	8
上級日本語Ｄ論文作成	金３・４	菊地　悟（教育学部）	4	—	5
合　計	27コマ		66	59	54
			受講者合計 179		

＊「特別」は単位が不要な受講者、「国際」は「国際交流科目」としての履修者、「共通」は「全学共通教育科目」としての履修者数を表す。

＜後期＞（10月12日～2月21日）

科目	時　間	担　　当	受講数		
			特別	国際	共通
初級日本語Ⅰ総合	水金１－４	坂本淳子・大高久枝	3	2	—
初級日本語Ⅰ表記・作文	火５・６	松林和美	4	0	—
初級日本語Ⅰ会話	火３・４	松林和美	2	2	—
初級日本語Ⅱ総合	月木１－４	大高久枝・大畑佳代子	6	2	—
初級日本語Ⅱ漢字	月５・６	松林和美	2	0	—
中級日本語Ⅰ総合	月木１・２	松岡洋子	13	5	—

科目	時　間	担　　当	受講数		
			特別	国際	共通
中級日本語Ⅰ作文	火 5・6	中村ちどり	5	5	—
中級日本語Ⅰ読解	水 7・8	橋本学(人文社会科学部)	7	5	—
日本語中級Ⅰ漢字	月 3・4	尾中夏美	5	5	—
日本語中級Ⅰ会話	木 3・4	尾中夏美	13	5	—
日本語中級Ⅱ総合	月 5・6 水 3・4	尾中夏美 松岡洋子	6	4	—
日本語中級Ⅱ読解・漢字	金 7・8	岡崎正道	8	2	—
日本語中級Ⅱ 文系日本語	月 3・4	岡崎正道	10	2	0
上級日本語 E 口頭表現	月 7・8	松岡洋子	2	—	10
上級日本語 F 読解	水 9・10	岡崎正道	5	—	12
上級日本語 G 文系	木 5・6	藪敏裕他（教育学部）	0	—	9
上級日本語 G 理系	金 1・2	照井啓介	1	—	6
上級日本語 H 論文作成	金 3.4	小野寺淑（教育学部）	4	—	9
計	27 コマ		96	39	48
			受講者合計 183		

受講数合計は延人数

5. 問題点・課題

5.1 施設設備

昨年度に引き続きオンライン教材（アルクネットアカデミーを利用した。しかし、家族の受講者の場合、情報処理センターでの利用登録が不可能で当該教材は利用できないため、国際交流センター所有のユーザーアカウントでの利用となった。また、今年度は教育学部 1 号館改修工事に伴い、これまで占有してきた学生センター棟の教室が使用できなくなり、前期は人文社会科学部 3 号館に新たに小規模クラス用に占有教室 1 室を確保した。後期は更に、人文社会科学部 3 号館の改修工事のため、図書館、教育学部、学生センター棟の 3 箇所に教室が分散され、機材の使用に制限があったり、学生が教室移動で迷ったり、という問題が散見された。この状況は 2010 年度前期まで続き、2010 年度後期からは改修後の人文社会科学部 3 号館に多くの教室が固定される予定である。半年ごとに新しい留学生を迎えるため、学生たちがわかりやすい教室設定を行いたい。また、気候の大きく異なる地域から来る留学生のためには、細かく対応できるような空調設備が必要である。

5.2 履修者の来学時期とその対応

特に研究生や研究員など来日時期が定まらず、講座開始時期に間に合わないケースが毎年見られるが、学生の能力、状況に応じて対応するためには、個別指導を充実させることが望ましい。また、協定大学からの履修生が増加しつつあり、授業数が不足している。今年度は初級1レベルと中級 2 レベルで授業を一コマずつ増加させたが、来年度はさらに授業数を増やして対応したい。

5.3 評価の標準化

プレースメントテストを Web 化して標準化を図ってきたが、今年度はアチーブメントテストの Web 化を試みた。しかし、学期末の多忙な時期にスケジュールを合わせてアチーブメントテストを実施することは困難であり、今後、15 週の授業外にアチーブメントテストを実施できるようにカリキュラムを再編したい。

以上

（文責：松岡洋子）

日本語研修コース実施概要

1. コースの目的

日本語研修コースは、大学院入学前の日本語予備教育プログラムであり、6ヶ月間の日本語集中コースとして開講されている。受講対象となる学生は、岩手大学と近隣の大学の大学院へ進学する予定の留学生(大使館推薦の国費研究留学生および教員研修留学生)であるが、国際交流センター長の許可を得た場合は岩手大学の留学生とその家族、岩手県立大学留学生とその家族も受講することができる。毎年 4 月と 10 月に開講され、日常生活と研究に必要な日本語の基礎を学ぶ。

2. 平成 21 年度前期

(1) 受講生

受講生は 8 名で、日本語研修生 1 名(研修後の配属は秋田大学)、岩手大学研究生5名、岩手大学大学院生の家族 2 名である。国籍は中国6名、モンゴル人 1 名、フィリピン人 1 名である。

(2) 授業日程

4 月初旬	プレースメントテストと面接
4 月 13 日(月)	授業開始
5 月 2 日～5 月 6 日	連休
7 月末	期末テスト
8 月初旬～下旬	夏休み
8 月下旬～9 月中旬	補習授業
9 月中旬	授業終了

(3) 週間時間割

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
Ⅰ(9:00～10:30)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅱ(10:30～12:00)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅲ(13:00～14:30)	漢字	漢字		漢字	漢字
Ⅳ(14:45～16:15)			個別指導		

※ 漢字クラスは 13:45～14:00 の間は自習時間

※ 日本語授業のレベルは、全て初級 I

(4) 授業担当者

総合日本語: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)
読解・作文: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)
漢字: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)
個別指導: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)

3. 平成21年度後期

(1) 受講生

受講生は7名で、岩手大学研究生(農学部・教育学部)4名、教員研修生 2 名(研修後の配属は秋田大学1名、岩手大学1名)、家族1名である。国籍は中国(ウィグル自治区)が4名、インドネシア1名、モンゴル1名、ペルー1名である。

(2) 授業日程

10月初旬	プレイスメントテスト・面接
10月7日(水)	留学生のためのオリエンテーション
10月13日(火)	授業開始
12月23日～1月7日	冬休み
1月上旬	スキー研修旅行
2月下旬～3月中旬	補習授業
3月中旬	留学生送別会

(3) 週間時間割

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
Ⅰ(9:00～10:30)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅱ(10:30～12:00)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅲ(13:00～14:30)	漢字	漢字		漢字	漢字
Ⅳ(14:45～16:15)		日本事情	個別指導		

※ 漢字クラスは 13:45～14:00 の間は自習時間

※ 日本語授業のレベルは、全て初級Ⅰ

(4) 授業担当者

総合日本語: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)
読解・作文: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)
漢字: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)
個別指導: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)

全学共通教育科目

１．日本語

主に新入学の１年生が履修する外国語科目としての日本語であるが、彼らは入学の時点で既にかなり高いレベルの日本語能力を有しているので、その実態に合わせて「上級日本語」を５科目用意している。

（１） 口頭表現　（２）読解　（３）文系日本語　（４）理系日本語　（５）論文作成

以上の５つである。

週に５回の授業を複数の教員が分担しているが、受講者は単位取得希望の学部留学生のほか、単位は不要だが高度な日本語力の習得を望む学生やその家族等も参加し、「日本語特別コース」の上級編をも兼ねるものとなっている。

（１） 口頭表現は、ハイレベルな話題をもとに議論をしたり、自分の意見を発表しかつ質疑応答も行なったりする、高度な会話の訓練。

（２） 読解は、日本の文化・歴史・政治、現代社会の諸問題などに関する、これもレベルの高い文章（新聞記事など）の読解の訓練。

（３） 文系日本語は、文科系の専門分野を学ぶために必要な語彙や文章表現を理解できるようになるための訓練。

（４） 理系日本語は、理科系の専門分野を学ぶために必要な語彙や文章表現を理解できるようになるための訓練。

（５） 論文作成は、研究した内容や報告する事項などを日本語でまとめ、記述することができる力を養う訓練。

この授業の受講者は原則として過去に６００時間程度の日本語学習歴を有する者に限られているので、相当にハイレベルな内容にもついてこられるはずであるが、それでも中国など漢字圏の出身者とそれ以外の者、専攻分野の違いなどにも起因する関心の度合いの高低などにより、おのずと差が生じてくることは避けがたい。

授業担当者は次の通り
口頭表現：松岡洋子
読　　解：岡崎正道
文系日本語：岡崎正道
理系日本語：照井啓介
論文作成：菊地悟ほか

2. 全学共通科目・日本事情文系

この授業では、外国人留学生が日本で学びまた日常生活を営む上で役にたつ、日本に関する諸事情、諸文化事象等について講義する。具体的な項目は以下の通り。

（1） 日本語の言語表現の特性

（2） 日本人の精神と日本文化の特質

（3） 日本の歴史、歴史上の人物、日本の思想

（4） 政治・経済・地理・風俗・現代社会の諸問題等、現代日本の諸問題

（5） その他、日本と日本人に関するあらゆる事柄、また日本と世界の関係など

これらの中から、そのつど具体的なテーマを設定して講義するのだが、当然ながら出席している学生の日本語能力や問題関心等により、内容をいろいろ考え工夫している。

また学生の出身国についても、考慮を払う必要があるであろう。特に政治的に対立する国の学生が同じ授業に出ているような場合は、どちらか一方に味方するような（あるいはこちらにそのつもりがなくても、そう受け取られかねないような）発言は、極力慎む配慮が求められよう。

（担当：岡崎正道）

国際交流科目実施報告

1. 概要

国際交流科目は短期留学特別プログラムの交換留学生を主な受講対象として施されるが、日本人学生も専門科目の自由科目単位として認められる。授業は、英語による専門科目の授業と初・中級レベルの日本語授業が開講された。主な受講生は交換留学生(ノースセントラルカレッジ、テキサス大学、ボルドー大学、明知大学、清華大学、寧波大学、曲阜師範大学、大連理工大学、吉林農業大学、カラーラ大学)である。今年度は協定大学からの留学生が増加し、特に日本語科目での受講者が増加した。

2. 実施状況

平成21年度の開講状況は以下のとおりである。

＜前期;4月10日～8月3日＞　(国際交流科目として登録者のあった科目のみ記載)

曜日	タイトル	Title	単位	担当教員	受講
月 05-06	日本文化と日本人心理の発見	Discovering Japanese Culture and Japanese Psychology	2	齋藤博次	1
火 09-10	映画に見る日本の文化と社会	Japanese Culture & Society through Films	2	Alan Farr	6
金 01-04	スクールインターンシップ	School Internship Program	2	山崎友子	1
水・金 01-04	初級日本語Ⅰ総合	Elementary Japanese I General	4	坂本淳子 大高久枝	2
火 05-06	初級日本語Ⅰ表記・作文	Elementary Japanese I Writing	1	松林和美	2
火 03-04	初級日本語Ⅰ会話	Elementary Japanese I Conversation	1	松岡洋子	3
月・木 01-04	初級日本語Ⅱ総合	Elementary Japanese II General	4	大高久枝 大畑佳代子	1
月 05-06	初級日本語Ⅱ漢字	Elementary Japanese II Kanji	1	松林和美	1

曜日	タイトル	Title	単位	担当教員	受講
月・木 01-02	中級日本語Ⅰ総合	Intermediate Japanese I eneral	2	松岡洋子	3
水 05-06	中級日本語Ⅰ会話	Intermediate Japanese I Conversation	1	尾中夏美	3
水 07-08	中級日本語Ⅰ読解	Intermediate Japanese I Reading	1	小野寺淑	2
月 03-04	中級日本語Ⅰ漢字	Intermediate Japanese I Kanji	1	尾中夏美	2
火 05-06	中級日本語Ⅰ作文	Intermediate Japanese I Composition	1	中村ちどり	3
月 05-06 水 03-04	中級日本語Ⅱ総合	Intermediate Japanese II General	2	尾中夏美 松岡洋子	7
火 05-06	中級日本語Ⅱ 読解・作文	Intermediate Japanese II Reading & Composition	1	加藤理恵	6
月 03-04	文系日本語	JSP for social science	1	岡崎正道	6
集中	個別研究	Independent Studies	2	尾中夏美 松岡洋子	7
集中	国際合宿研修	International Camp	4	尾中夏美 松岡洋子	8
集中	岩手学	Iwate Studies	2	尾中夏美	5

＜後期；10月9日～2月18日＞

曜日	タイトル	Title	単位	担当教員	受講
月 05-06	日本文化と日本人心理の発見	Discovering Japanese Culture and Japanese Psychology	2	齋藤博次	1
月 07-08	知覚心理学	psychology of visual perception	2	阿久津洋巳	1
火 01-02	日本のスポーツ	Sports in Japan	2	浅見　裕	1
火 09-10	映画に見る日本の文化と社会	Japanese Culture and Society Through Film	2	Alan Farr	5

曜日	タイトル	Title	単位	担当教員	受講
水 07-08	文化の諸相	Cultural Domains	2	M. Unher	1
金 01-04	スクールインターンシップ	School internship Pogram	2	山崎友子 James Hall	1
水・金 01-04	初級日本語Ⅰ総合	Elementary Japanese I General	4	坂本淳子 大高久枝	1
火 05-06	初級日本語Ⅰ表記・作文	Elementary Japanese I Writing	1	松林和美	1
月・木 01-04	初級日本語Ⅱ総合	Elementary Japanese II General	4	大高久枝 大畑佳代子	2
月 05-06	初級日本語Ⅱ漢字	Elementary Japanese II Kanji	1	松林和美	2
月・木 01-02	中級日本語Ⅰ総合	Intermediate Japanese I General	2	松岡洋子	4
木 03-04	中級日本語Ⅰ会話	Intermediate Japanese I Conversation	1	尾中夏美	4
水 07-08	中級日本語Ⅰ読解	Intermediate Japanese I Reading	1	橋本　学	4
月 03-04	中級日本語Ⅰ漢字	Intermediate Japanese I Kanji	1	尾中夏美	3
火 05-06	中級日本語Ⅰ作文	Intermediate Japanese I Composition	1	中村ちどり	3
月 05-06 水 03-04	中級日本語Ⅱ総合	Intermediate Japanese II General	2	尾中夏美 松岡洋子	4
火 05-06	中級日本語Ⅱ作文	Intermediate Japanese II Composition & Reading	1	加藤理恵	5
金 05-06	中級日本語Ⅱ読解・漢字	Intermediate Japanese II Reading & Kanji	1	岡崎正道	3
月 03-04	文系日本語	JSP for social science	1	岡崎正道	3
集中	岩手学	Iwate Studies	2	尾中夏美	3
集中	国際合宿研修	Multicultural Study camp	2	尾中夏美 松岡洋子	8

3. 課題と今後の展望

今年度は交換留学生の受講者が増加した。しかしながら、国際交流科目の担当教員は授業数の負担が大きく、新たに担当教員を発掘することが困難である上に、担当教員の退職等によりさら開講授業数が減少する。現行の運営方法では国際交流科目の維持そのものが困難であり、早期に全学的な運営組織の立ち上げが必要である。年度末からは大学教育総合センターとの協議に入ったが、来年度に向け、改善が期待される。

また、昨年度に引き続き、「国際合宿研修」を 8 月に実施し、岩手大学の海外協定大学等(タイ・サイアム大学、中国・寧波大学・曲阜師範大学、韓国・明知大学・群山大学、アイスランド大学)から14名、岩手大学8名、盛岡大学4名の計 26 名が受講した。運営費等で大学の負担が大きいことから継続性については検討しなければならないが、いわて5大学の枠組み等を活用し、恒常的に開講される方向で検討を継続する。

以上

(文責:松岡洋子)

夏期休暇および個別日本語補講報告

1. 概要

夏期休暇日本語補講は学期中の通常クラスに参加できない学生や、通常クラスで学習したことを復習したい学生を対象として開講し、アーラム大学SICEプログラム学生の前半日本語教育としても活用した。また、学習者の個別ニーズに対応するため、ボランティア学生による補講を実施した。各クラスの内容は以下のとおりである。

①夏期休暇日本語補講初級II予備クラス

期間: 2009年8月27日～9月24日 9:00－12:00 (全8回16コマ)

対象: 初級前半修了者、初級修了者、中上級、
アーラム大学SICEプログラム(全11名受講)

内容・スケジュール:

	初級前半終了クラス		初級終了クラス		中上級クラス	
	内容	担当	内容	担当	内容	担当
8月24日	日本事情1					尾中
8月27日	文法1(文型)	松林	条件	小野寺	2級文法	大畑
	聴解1(te-form)	松林	許可・禁止	小野寺	課題作文	加藤
8月31日	漢字1(1－3課)	大高	動詞・何をする	小野寺	文法2	坂本
	文法2(nai-form)	大畑	授受	大高	漢字・作文2	加藤
9月3日	聴解2(4－6課)	松林	授受	小野寺	文法3	大畑
	漢字2(4－6課)	大畑	形容詞	松林	漢字・作文3	加藤
9月7日	文法3(普通形)	大畑	受身	大高	文法4	坂本
	聴解3(7－9課)	大高	受身・使役	小野寺	漢字・作文4	加藤
9月10日	漢字3(7－9課)	松林	位置・方向・量	小野寺	文法5	大畑
	文法4(助詞・比較)	松林	敬語	小野寺	漢字・作文5	加藤
9月14日	聴解4(10－12課)	大高	助言(12・15)	小野寺	文法6	坂本
	漢字4(10－12課)	大畑	学校・科目	大高	漢字・作文6	加藤
9月17日	日本事情2					尾中
9月24日	プレースメントテスト2回目					松岡

②補講

ビジネス日本語試験対策

期間:2009年10月16日～12月6日(毎週金曜日 13:00－14:30)

対象:学部学生5名

担当:松岡洋子

内容:ビジネス日本語対策問題集に取り組み、受験準備を行った。

③個別学習支援

日本語能力試験受験者に対して、学生ボランティアによる個別学習支援を行った。

期間:2009年10月下旬～12月初旬

対象:研究生2名

担当:教育学部4年生1名、人文社会科学部4年生1名

2. 成果と課題

夏期休暇補講はSICEプログラム学生の準備コース的役割を兼ねて開講したが、今年度は初級前半終了、初級終了、中上級の3レベルで文法、漢字、聴解の復習を行い、10月からの通常クラスへの移行が円滑に行われた。

また、補講では、ビジネス日本語能力試験対策講座、および日本語能力試験の個別学習支援を実施し、学生たちの評判も高かった。

課題としては、夏期休暇補講は岩手大学の学生に対する周知が徹底されずに参加者が少なかったこと、能力試験対策に個別に対応する学生ボランティアの人材不足の2点があげられる。補講の周知については前期の通常クラスの中で案内するように次年度以降は対応したい。また、学生ボランティアの育成については、教育学部の日本語教員養成プログラム参加学生を中心に呼びかけを行い、支援方法等について情報提供を行いたい。

以上

(文責:松岡洋子)

日本語・日本文化研修コース

1．コースの特色

本コースは日本語と日本の諸事情、すなわち日本の文化・歴史・地理・政治・経済・社会・教育等々について、理解を深めさせることを目的とする。

そして教室における座学にとどまらず、様々な行事や体験学習等が豊富に用意され、大学外の市民らとも交流しつつ楽しみながら学べるのが本コースの特色となっている。

2．指導体制

留学生の専門分野や興味・関心に最も合う専攻の教員が、指導教官を務める。

3．活動内容

周辺の名所・旧跡等を訪ねたり、学内外のイベント等に積極的に参加させて、関係者や市民と交流を深める。花見・バスツアー・キャンプ・盆踊り・七夕・クリスマス・餅つき・スキーツアー・ひな祭り・着物着付け体験・生け花・茶の湯など、季節ごとの催しが、学外の諸団体等の協力も得て数多く企画され、留学生たちはこれらへの参加を通して日本文化を実体験することができる。

4．受講資格と修了要件

このコースを受講することができる学生は、中級レベル以上の日本語能力を有し、日本語・日本文化に関する分野を専攻もしくは学習している者である。コースの修了者には修了証を交付、また受講科目については、成績等の条件を満たした場合に単位を与える。

（文責：岡崎正道）

短期留学生修了研究(個別研究)報告

1. 概要

平成 21 年度は前期に6名の学生が個別研究に取り組み、さまざまな教員からの助言を受けながら研究をまとめた。

2. 研究内容

当該年度の研究課題は以下のとおりである。

氏　　名	出身	身分	研究課題
ジャネ・オロール	ボルドー第 3 大学(フランス)	短期交換留学	甘み・お菓子
バティスト・ラバト	ボルドー第 3 大学(フランス)	短期交換留学	現代社会における「酒」の役割
フラビアン	ボルドー第 3 大学(フランス)	短期交換留学	パチンコは継続的な社会問題か
マリナ・エリセエワ	サンクトペテルブルグ国立文化芸術大学(ロシア)	短期交換留学	日本でのビジネス・プランニングとその情報
ジョン・マティシ	ノースセントラルカレッジ(アメリカ)	短期交換留学	日本のヴィジュアル系バンド
石　秋雨	清華大学(中国)	日本語・日本文化研修生	AO 入試と保送生制度 —日中の大学入試制度比較—

国際交流センター担当教員が修了発表までのスケジュールを提示し、指導教員の助言のもとに個別研究を進め、口頭発表用資料作成および最終レポート作成指導を行った。修了発表会では教員、学生との質疑応答や議論が活発に行われた。

3. 課題

短期留学生に対して必修化したが、後期修了の短期留学生には履修指導が浸透せず、個別研究を行わなかった。今後は、来日時のオリエンテーションで履修指導を徹底する。

以上

(文責:松岡洋子)

北東北国立3大学外国人留学生合同合宿研修会報告

1. 実施概要

秋田大学、岩手大学、弘前大学では、留学生教育の連携を図ることを目的とし北東北3大学合同合宿が平成 16 年度から行われている。今年度は第6回目となり、秋田大学を幹事大学として次のような内容で実施された。

期　間　：　2009 年 11 月 21 日(土)～11 月 23 日(月・祝)
場　所　：　あきた白神体験センター(秋田県八峰町)
内　容　：　体験プログラムおよび多文化グループによる創作活動
参加大学：　秋田大学　28 名(留学生 16 名、日本人学生 9 名、引率 3 名)
　　弘前大学　16 名(留学生 8 名、日本人学生 6 名、引率 2 名)
　　岩手大学　21 名(留学生 13 名、日本人学生 6 名、引率 2 名)
　　計　65 名

2. 研修内容

2.1 スケジュール

11 月 21 日(土)

8:30	バスで会場へ移動
13:00～16:00	体験プログラム
16:00～17:30	オリエンテーション・自己紹介
18:00～19:00	夕食
19:00～20:30	グループ活動
20:30～22:00	自由時間(入浴)

11 月 22 日(日)

6:15～ 7:15	起床・洗面
7:15～ 8:15	朝食
9:00～12:00	創作活動(1)
12:00～13:00	昼食
13:00～17:30	創作活動(2)&発表
18:00～19:00	夕食
19:00～22:00	自由時間

11 月 23 日(月)

6:15～ 7:15	起床・洗面
7:15～ 8:15	朝食
8:30～ 9:00	アンケート実施・総括
9:00	解散

＜研修の目的＞

多文化状況におけるコミュニケーションに必要な知識、技能や具体的な課題について参加者に体験的に学ばせるために合宿研修を実施した。また、交流を深めるため、体験プログラムを実施した。

2.2 合宿の様子

初日は到着後、トレッキング、海の自然観察、豆腐作りの 3 グループに分かれて、体験プログラムを実施した。天候が不順であったが、屋外のプログラムを含めて、それぞれ体験を楽しみ、交流が深まった。初日夜から 2 日目午後にかけては、昨年度同様、グループによる共同作業を体験させるため、短いビデオスキット作りに取り組ませ、2 日目夕刻に成果発表をした。3 日間の比較的余裕のある日程だったため参加者間の交流が深まった。共同作業を通じて、ことばの通じにくい状況や文化差のある中で成果を出す難しさとおもしろさを実感したという感想を得た。

なお、今回は、インフルエンザ流行期であったためマスク着用、手指の消毒など予防に努めたが、弘前大学の学生 2 名が 2 日目午前に罹患発症し、救急センターで処置を受けた。その後、別室にて経過観察を行い、3 日目帰宅時には熱が下がり、そのままほかの学生たちと帰宅した。

3. 今後について

3 大学の協議の結果、合宿は単位化して実施することで合意を得た。単位認定の方法等については各大学がそれぞれ対応することとなった。2010 年度は岩手大学が当番大学であり、日英複言語での共同作業を主とした 2 日間の合宿を予定している。なお、実施に当たっては担当者の負担、経費の捻出などの課題があり、継続的に検討する必要がある。

(文責:松岡洋子)

地域日本語教育支援事業報告

1．事業の趣旨

本事業は、岩手大学国際交流センターの中期計画および年度計画に基づき実施する地域貢献事業の一環である。平成21年度は学内の地域連携推進事業経費、およびトヨタ財団助成金等を活用し、外国出身の子どもや移民的背景を持つ子どもたちの日本語及び教科学習支援に関わる事業および東北地域の日本語学習支援関係者の情報交流を目的とし日本語学習支援ネットワーク会議を実施した。

2．事業内容

2．1 子どもの学習支援事業

①いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会総会

＜内容＞

日　時：2009年6月2日(火)13:00-15:00

場　所：岩手大学事務局第一会議室

参加者：二戸市教育委員会　学校教育課長　千葉　隆

盛岡市教育委員会　学校教育課主査　佐紀　修

一関市教育委員会　学校教育課長　小菅　正晴

(財)岩手県国際交流協会　事務局長　稲田　収

いわて多文化子どもの教室むつみっこくらぶ代表　村井　好子

ゆうの会代表　熱海アイ子

岩手大学教育学部　准教授　新妻　二男(議長)

岩手大学国際交流センター長　大野　眞男

岩手大学国際交流センター　准教授　松岡　洋子

岩手大学研究交流部長　中島　武幸

岩手大学国際課　上杉明

内　容：1.平成20年度いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会関連事業報告として、就学支援ハンドブック作成、合宿研修、教材整備、ホームページ作成事業などの実施について報告された。

2.平成21年度の合宿研修、支援者研修会等事業計画が承認された。また、協議会として各事業を後援することが了承された。

3.意見交換で以下のような発言があった。

・外国出身の子どもが学校教育に参加する際に、情報がまだ不十分な点が多い。ホームページや協議会総会等を通じて今後とも参加機関同士の連携を図っていくべきだ。

・外部支援者活用のための財政基盤について検討を進めてほしい。

②多文化子どもの合宿研修 08(中島国際交流財団助成事業)

日　時:2009 年 11 月 28 日(土)～29 日(日)

場　所:岩手山青少年交流の家(岩手県滝沢村)

内　容:合宿形式の研修会で、初日は昼食後から個別学習、百ます計算、夜は交流ゲーム、2 日目は個別学習を行った。

参加者:子ども　13名(中国)

留学生　6名(中国5、インドネシア1)　日本人学生 11 名

保護者　2名　外部講師　7名　引率　1名　計40名

③いわて多文化子どもの学習支援者研修会 09

日　時:2010 年 1 月 8 日(金)10:00-16:30

場　所:岩手大学学生センターG41教室

主　催:岩手大学国際交流センター

後　援:いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会

岩手県教育委員会・盛岡市教育委員会・(財)岩手県国際交流協会

参加者:30 名

内　容:◎基調講演:外国人児童生徒の学習支援の現状・課題と展望

愛知淑徳大学・愛知教育大学講師　松本一子氏

◎ワークショップ:『就学支援ハンドブック』

『いわて多文化子どもの学習支援ハンドブック』を使った指導、支援方法の検討

◎ラウンドテーブル:参加者によるグループ別意見交換

④情報整備と発信

いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会ホームページのリニューアルを行い、関連情報の整備を行った。また、教材等の充実を引き続き行った。

＜成果と課題＞

協議会には資金的基盤がないため、岩手大学、(財)岩手県国際交流協会が各種助成金を活用して事業を展開したが、合宿研修等、直接子どもの学習支援を行う活動については、財政的基盤がないと継続が困難である。各関係機関が連携し、財政的課題を解決するべきである。

2．2 日本語学習支援情報交流事業

◎日本語学習支援ネットワーク会議 09in FUKUSHIMA

日時：2009 年 11 月 21 日（土） 10:00－16:00
場所：福島大学 L 講義棟（福島市金谷川）
参加者：100名
内容：【午前】基調講演
「外国にルーツを持つ子どもたちを取り巻く現状と課題」
東京学芸大学　佐藤郡衛氏
報告「福島県における外国出身児童生徒の現状」
「福島県内の日本語教室の現状と課題」
ミニ講座「日本語ボランティアが知っておいて損しない
在留資格の基本的知識」
【午後】分科会1
「日本語教室における学習者と活動者間のコーディネート」
分科会2
「外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習支援と学校教育」
分科会3 「日本語教室と地域コミュニティ」
全体統括

＜成果と課題＞

平成 17 年度より始まった「日本語学習支援ネットワーク会議」は、岩手大、東北大、山形大、秋田大、福島大学を東北の国立大学のネットワークを活用し、地域の日本語学習支援に関する関係者、関係機関の情報交流が行われてきた。大学が本事業を主催することにより、行政、民間をつなぐ役割を果たすことができたことが成果である。平成 22 年度は岩手大学にて開催予定であるが、内容、財政的事情等について今後の継続にあたっては検討が必要である。

（文責：松岡洋子）

平成21年度外国人向け図書館説明会実施報告

1. 目的等

国際交流センターでは、岩手大学に入学した外国人留学生のための図書館説明会（ライブラリー・ツアー）を毎学期行っている。専門の研究や日本語学習を助けるための施設を紹介することにより、留学生が円滑な研究・学習生活を送ることをねらいとしている。中央図書館では毎年4月に各学部の新入生向けライブラリー・ツアーを行っているが、国際交流センターの説明会ではこの内容に加え、日本語が不十分な留学生に対し、容易な日本語・英語・中国語で施設の説明を行う。また留学生用の図書・VCR について詳しい説明を与え、文献検索や図書の貸し出し、VCR の視聴等までを実際に体験する。さらに、留学生のみならず岩手大学図書館を利用したい地域在住外国人にも説明を行っている。

2. 期日・場所・参加者

岩手大学中央図書館

前期：平成21年4月9日

参加者約20名

後期:平成21年10月7日

参加者約30名

3. 担当者

日本語：中村ちどり

英語：尾中夏美

中国語：早川智津子

4. 実施内容

(1) 図書館1階ロビー・レファレンス等の説明

(2) 図書の貸し出し・返却・自動貸出機の使用法

(3) ビデオ・テープの貸し出しと館内での視聴法

(4) 積層書庫・電動書庫の説明と電動書架の動かし方

(5) OPAC による図書の検索（日本語と英語の操作）

(6) 留学生用の国際交流図書の説明と日本語レベルの見方

(7) マルチメディア情報閲覧室、ビジネスコーナー、グループ学習室、新聞・雑誌コーナー等の施設の説明

(8) 図書館でのマナー、投書の方法について

平成 21 年度岩手大学 UURR プロジェクト報告

1. UURR プロジェクトチーム

大野　眞男	プロジェクトリーダー　副学長・国際交流センター長
堀江　　皓	顧問　工学部客員教授
藪　　敏裕	教育学部教授
新妻　二男	教育学部教授
平原　英俊	工学部准教授
壽松木　章	農学部教授
小野寺　純治	地域連携推進センター教授
対馬　正秋	地域連携推進センター教授・技術移転マネージャー
早川　智津子	国際交流センター准教授
鈴木　一寿	研究交流部研究協力課副課長
上杉　　明	研究交流部国際課副課長
崔　　華月	研究交流部国際課外国語専門職員
石沢　友紀	研究交流部国際課主任

2. UURR プロジェクトの趣旨

成長著しい中国においては、産学連携が経済発展の一翼を担っている。他方、日本の産業界は市場の将来性を展望し、改めて中国への技術・資本の進出を開始しようとしている。

本学では、学長特命プロジェクトとして、平成 15 年度より、これまでの学術交流及び地域連携の成果を踏まえ、国際的な大学間ネットワークを活用した地域企業の国境を越えたビジネス・チャンスの場を造り出し、地域経済の発展に寄与するための事業(University and University＋Region and Region＝大学・大学と地域・地域の連携事業:UURR プロジェクト)を推進してきたところである。

3. 平成 21 年度における UURR 事業

3.1 大連理工大学との UURR 事業

(1) ジェトロ RIT 事業採択までの経緯

岩手大学は、大連理工大学との学術交流協定(平成 17 年 5 月 23 日締結)に基づき、平成 18 年 4 月に大連理工大学内に両大学共同出資の「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」(以下、「センター」と呼ぶ。)を開設した。

また、本事業推進のため、岩手大学内において、「岩手大学・大連理工大学国際連携・技術移転室」(以下、「技術移転室」と呼ぶ。)を設置し、センターの運営及び事業に係る事項について両大学で協議のうえ、国際的な産学連携、学術交流、学生交流等の連携事業を推進している。

このような本学と大連理工大学とのUURR事業の取組みが評価され、平成19年2月に、日本貿易振興機構(ジェトロ)のLocal to Local産業交流事業(事前調査案件)(以下、「LL事業」と呼ぶ。)に採択された。これを受け、同年3月には、本学関係者及び岩手UURRものづくり産業連携推進協議会(注)の企業関係者からなる訪問団を中国遼寧省大連市に派遣し、大連理工大学において開催された「大連理工大学・岩手大学国際科学技術協力交流会」に出席するなど、研究者交流及び両地域の企業間交流を行った。

以上のような平成18年度に行ったLL事業のもとでの活動および大連理工大学とのUURRの取組みが評価され、平成19年度、20年度、21年度の3か年度にわたり、従来のLL事業を発展させたジェトロの新たな「地域間交流支援(Regional Industry Tie-Up Program: RIT)事業」(以下、RIT事業)に、「岩手地域－中国大連地域(ものづくり基盤技術)」案件(岩手大学と大連理工大学のコーディネートのもと県内企業の国境を超えたビジネス・チャンス創造を推進するプロジェクト。以下、「岩手UURRプロジェクト」と呼ぶ。)が採択され、大連へのミッション派遣及び第1回、第2回「大連理工大学・岩手大学国際科学技術・産業交流会(RIT事業・UURRプロジェクト)」を開催するとともに、大連地域の有力企業の岩手招聘、本学研究者等による大連出張調査などを実施した。

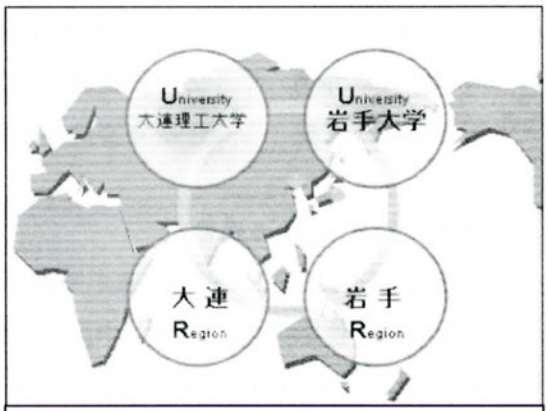

大連理工大学とのUURR事業のイメージ

RIT事業最終年度である平成21年度については、とくに金型技術に絞って継続された。

本件採択により、本学と大連理工大学とのUURR事業はジェトロの支援も得て、より一層の展開が図ることができた。なかでも、平成21年度においては、大連と岩手との持続的な連携関係を構築するため、企業間連携に大学や地方政府を巻き込んだ取組を実施することができた。特に、日本の大学と中国企業との連携に加え、中国の大学と日本の企業との連携も視野に入ってきたことは画期的なことであったと考える。

(注) 岩手UURRものづくり産業連携推進協議会: 岩手UURRプロジェクトを推進することを目的に、岩手大学のほか、現在、県内企業等14社、岩手県、岩手県工業技術センターが参加している。本学の大野眞男副学長が会長を務め、技術移転室が事務局を担当している。

以下、平成21年度における大連理工大学とのUURR事業について述べる。なお、文中の＜RIT事業＞は、ジェトロRIT事業の支援を受けたUURR事業を示している。

大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター及び
岩手大学・大連理工大学国際連携・技術移転室の組織体制

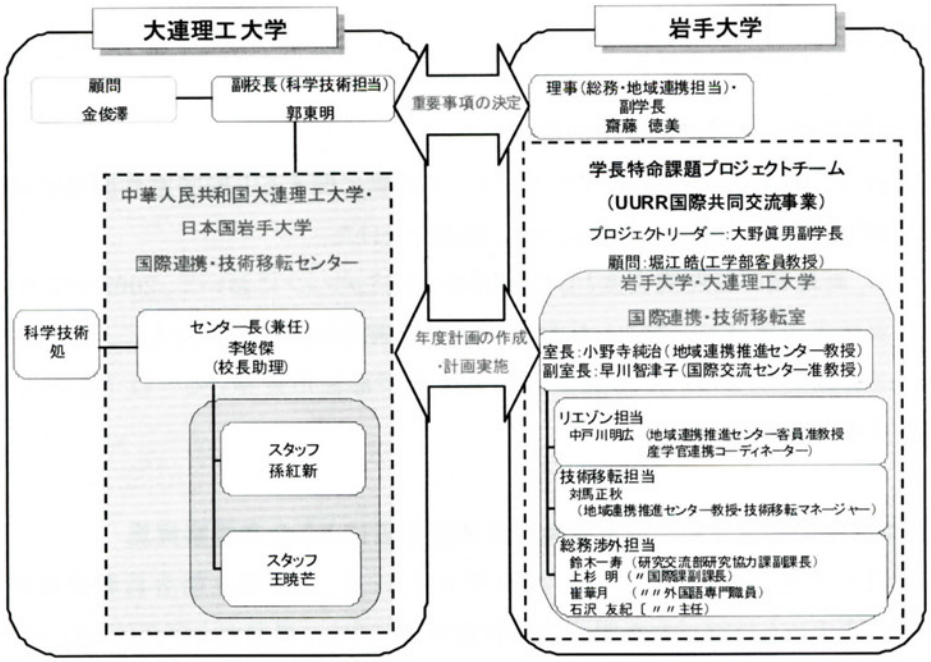

(2) 岩手大学の技術成果の中国企業への移転

本学と大連理工大学、(株)ゴーイング・ドットコム(本社東京、盛岡市産学官連携研究センターに同社岩手研究所を有する)、大連泰康科技有限公司(DAICOM)との間で締結された共同開発に関する協力契約(下記 4, 4.1(1)参照)の基礎のうえに、大連理工大学ソフトウェア学院と(株)ゴーイング・ドットコムは 2010 年 2 月 28 日に双方の共同の実験室を設立するとともに、「XBRL および国際会計基準に基づくデータベースの研究」についての科学技術協力プロジェクトの協定を締結した。

(3) 両大学の教職員の交流及び共同研究の推進

① 5 月大連ミッションのなかで、2009 年 5 月 21 日、岩手大学の千葉則茂教授率いる IT チーム一行 7 人で大連理工大学ソフトウェア学院を訪問し、学術交流を実施した。

② 2010 年1月、工学部清水友治准教授が大連理工大学を訪問し、双方の学生交流、金型分野の共同研究およびプラットフォーム構築の件について検討を行った。<RIT 事業>

③ 2010 年1月 24 日から 28 日までの間、大連理工大学金型研究所所長の王敏傑教授及び大連日進精密模塑有限公司の孫毅副総経理、大連開発区星海模具有限公司の夏士玉総経理を岩手に招聘した。一行は、滞在中岩手大学、岩手県庁・北上市を表敬し、岩手の金型企業を視察したほか、「RIT 事業 岩手大連金型交流セミナー」に参加し、岩手の研究者及び企業代表と金型分野の交流について意見交換を行い、双方の協力可能性を検討した。本交

流の結果、大連理工大学金型研究所と岩手大学工学部との間で、共同の金型技術研究センターの設立、研究者の相互派遣による交流や客員教授就任の招請、金型分野での学生交流覚書締結等の事項について、協力していきたいとの意向を確認し、それらに向けて準備が開始された。＜RIT 事業＞

(4) 中国政府への補助金申請の採択

2009 年 10 月、センターのプラットフォーム構築に関する中国国家外国専家局および大連市外国専家局への補助金申請につき、採択を受けた。

なお、両地域の政府間交流として、5月の大連ミッションにおいて、2009 年 5 月 21 日、盛岡市守谷祐志市議ほか一行7人が大連市科学技術局を表敬するとともに、10 月の大連金型ミッションにおいて、2009 年 10 月 14 日、北上市伊藤彬市長率いる一行 7 名が大連市曲暁飛副市長を表敬した。

(5) 両大学の関連分野の研究者及び企業関係者による企業視察実施

① 5 月の大連ミッションのなかで、2009 年 5 月 21 日、本学堀江皓客員教授及び企業 4 社を含む鋳造チーム一行が大連四達鋳造有限公司に対し、視察および交流を行った。

② 10 月の大連ミッションのなかで、2009 年 10 月 13 日から 16 日までの間、岩手大学の教員・大学院生および北上市長、北上市の企業合わせて 28 名が、大連市技術開発区金型工業団地を視察、大連星海模具有限公司、パンチ工業など金型企業 10 社等を訪問したほか、大連理工大学において、「日中金型企業交流会(RIT 事業・UURR プロジェクト)」を開催した。＜RIT 事業＞

日中金型企業交流会(RIT 事業・UURR プロジェクト)

③ 上記(3)③のとおり、2010 年1月に、大連理工大学金型研究所所長王敏傑教授及び大連金型企業 2 社を招聘し、岩手県の金型企業等を視察した。＜RIT 事業＞

(6) 両大学学生の留学交流実施

① 2008 年 11 月に締結された岩手大学工学部と大連理工大学化工学院との学生交流に関する覚書に基づき、2009 年 4 月、工学部熊谷教授・宇井准教授は大連理工大学化工学院の修士課程学生 2 名(高丹さん、任海娟さん)をリチウム電池の材料研究の特別聴講生として1年間受け入れた。なお、2010 年3月帰国前に、両名に対し岩手県達増知事より「いわて親善大使」の委嘱状が授与された。

② 10 月の大連ミッションのなかで、2009 年 10 月 14 日、岩手大学鋳造専攻の教員・大学院

生 4 名および金型専攻の教員・大学院生 5 名がそれぞれ大連理工大学材料学院鋳造専攻および機械工程学院金型専攻と学生交流を行った。

なお、今後の学生交流について、2009 年 5 月 21 日、本学工学部長堺茂樹教授が率いる一行3名が、環境生命学院、材料学院、電子情報学院、ソフトウェア学院を訪問し、学生交流について協議を行った。併せて、化工学院を訪問し、同学院の学生の岩手での留学の状況について情報を共有し、さらなる双方の留学交流について意見交換を行った。

〈参考〉センターのアレンジにより、大連理工大学と韓国国立ハンバット大学校との交流が促され、双方の間で締結された学生交流協定に基づき、韓国国立ハンバット大学校から 2 名の学生が大連理工大学に留学している。

(7) チームを組織しての大規模な商談会参加

本学は、センターを活用し、大連理工大学と共同して中国等での展示・商談会に参加している。センタースタッフおよび岩手大学の教職員等が以下の商談会に参加し、岩手大学の技術の展示を行った。

①「2009 中国(温州)科学技術成果交易会」出展

2009 年 6 月 19 日および 20 日、センターは、チームを組んで浙江省温州市国際展覧会センターで行われた「2009 中国(温州)科学技術成果交易会」に参加した。同交易会には、科学技術成果の展示商談、温州イノベーションの発展と成果展、科学技術協力専門会場等が配置されており、センターは、温州企業の技術ニーズにターゲットを絞った展示を行い、会場に訪れた約 20 の企業と商談を行い、センターの技術成果の移転およびPR活動を行った。

②「2009 年中国国際工業博覧会」出展

2009 年 11 月 3 日、センターは、チームを組んで上海での「2009 年第 11 回中国国際工業博覧会」に参加した。会期中、センターは、両大学の連携について紹介するとともに、双方の先端技術の成果の展示を行った。

③「日中金型企業交流会(RIT 事業・UURR プロジェクト)」開催

上記 4.②のとおり、2009 年 10 月 14 日、産学官の金型分野の連携と発展を促進するため、岩手大学・北上市が率いる金型企業ミッション一行 28 名が大連理工大学を訪問し、共同で「日中金型企業交流会(RIT 事業・UURR プロジェクト)」を開催した。＜RIT 事業＞

④「イノベーション・ジャパン 2009」参加

2009 年 9 月 16 日から 18 日までの間、日本科学技術振興機構(JST)の招聘を受けて、センターはミッションを組んで、東京国際フォーラムで開催された「イノベーション・ジャパン 2009 ー大学見本市」に参加した。会期中、「大連理工大学と岩手大学との産学官連携の道のりーモデルとその成果」を宣伝したほか、本学藤井学長と大連理工大学李俊傑校長助理らの間で、10 月 13 日から 16 日の間、岩手から派遣する大連金型ミッションおよび大連理工大学で

開催する「日中金型企業交流会(RIT 事業・UURR プロジェクト)」について協議を行った。

(8) その他

①「日中大学フェア＆フォーラム」への参加

2010年1月29日、30日に開催された「日中大学フェア＆フォーラム」(主催:科学技術振興機構中国総合研究センターほか)に出展し、両大学の交流等についての紹介を行うとともに、小野寺純治教授が同フォーラムにおいて、地域に根ざした大学作りの一つとして UURR プロジェクトについても紹介した。なお、同イベントには、大連理工大学も出展しており、会期中姜徳学副学長と本学大野眞男副学長らとの間で両学の交流に関し意見交換を行った。

4. UURR の将来展望

上述のとおり、平成21年度における UURR プロジェクトは中国の大学である大連理工大学との交流を中心に行われた。その間、他大学においても、本プロジェクトに対し関心が示されており、以下紹介する。

4.1 韓国国立ハンバット大学校を交えた日中韓3大学の連携可能性の模索

(1)「日中韓大学国際産学官連携セミナー」開催

5 月の大連ミッションにおいて、2009年 5 月 21 日、本学と大連理工大学、韓国国立ハンバット大学校の学長出席のもと、3 大学間で共同して「日中韓大学国際産学官連携セミナー」を開催した。同セミナーの席上、大連理工大学と韓国国立ハンバット大学校との間で包括協力協定が締結されたほか、岩手大学、(株)ゴーイング・ドットコム、大連理工大学、大連泰康科技有限公司(DAICOM)の 4 者間で共同開発に関する協力契約を締結した。

日中韓大学国際産学官連携セミナー参加者

また、訪問中に、大連理工大学の学生を対象に藤井学長の講演が行われた。

(2)「2010 日中韓3大学国際産学官連携セミナー」についての事前協議

2010 年 3 月 4 日に、3大学の間で、2010 年度に実施する「日中韓3大学国際産学官連携セミナー」について実務担当者間の事前協議を行い、会議日程や今後の3大学連携のあり方について討議を行った。

(早川智津子　国際交流センター)

短期留学プログラムによる受け入れ・派遣

1. 受け入れ

米国の協定大学から昨年度 10 月から短期留学プログラムによる学生を 2 名受け入れた。個人情報保護の観点から学生のイニシャルのみの表記で各学生の履修状況を以下に記す。

表 1. 交換学生の国際交流科目履修状況

	D.D. (滞在期間:2009 年 4 月～2009 年 9 月)	B.H. (滞在期間:2009 年 4 月～2009 年 9 月)
前期履修科目	中級日本語 I 作文	中級日本語 I 作文
	中級日本語 I 総合	中級日本語 I 総合
	中級日本語 I 会話	中級日本語 I 読解
	中級日本語 I 漢字	中級日本語 I 漢字
	岩手学	中級日本語 I 会話
	中級日本語 I 読解	岩手学
	映画に見る日本の文化と社会	日本文化と日本人心理の発見
	個別研究	個別研究

短期交換留学生が主に履修することを目的として構築した科目群を本学では国際交流科目と呼んでいる。国際交流科目は日本語科目と英語で開講される科目に大別され、現在は英語で開講される科目については日本人学生も履修可能となっている。しかし、現実問題として教員の異動や開講授業の組織改編などの理由から開講をキャンセルする例がこれまでに数件あった。また、国際交流科目を運営する基盤となる委員会が未だ立ち上がっていないことが安定した運営に大きな支障となっている。もともと英語で教える国際交流科目は開講数が多くないため選択の余地がほとんどなくなっている状態である。教員の個別対応では対応に限界があるので、抜本的な組織改革がせまられている。

2. 派遣

今年度は米国アーラム大学に人文社会科学部の学生を1名派遣できた。出発前に受け入れ大学で当該学生を担当することになる教員との面会もできたため、語学力にまだ若干不安があったものの十分な支援をすることができた。

(報　告:尾中夏美)

米国アーラム大学サイスプログラム関連事業報告

1. 2009年度サイスプログラム概要

岩手大学では米国インディアナ州にあるアーラム大学と2003年8月11日に学術協定を締結し、2005年度にはさらに学生交流の覚え書きを交わした。本学はアーラム大学が毎年盛岡市に学生を派遣して実施するサイスプログラム(SICE: Studies in Cross-Cultural Education)に対して以下の支援を行っている。

(1) サイス学生に対する日本語教育の提供

(2) サイスプログラムの引率教員がサイス参加学生に対して授業を行う教室の提供

今年度のプログラムの概要は以下の通りである。

受け入れ期間:2009年8月20日(木)～12月3日(木)

参加人数:9名

2. 日本語教育(担当:松岡洋子)

<スケジュール>

来日後のスケジュールは以下のとおりである。なお、日本語教育は原則として毎週月曜と木曜の午前中2コマの授業を行った。

①	オリエンテーション	8月21日
②	日本語教育1期:夏期休暇日本語補講	8月24日－9月17日(計16コマ)
③	日本語教育2期:国際交流科目(前半)	10月 9日－12月 4日(計36コマ)

<内容>

① 夏期休暇日本語補講

8月24日(月)自己紹介・中学生活入門(中学校でのインターンとしての生活に必要な表現)

8月27日(木)～9月14日(月)

【初級前半終了クラス】『初級日本語 げんきⅠ』復習

【初級終了クラス】『初級日本語 げんきⅡ』復習

【中上級クラス】日本語能力試験2級相当の文法、漢字、作文

9月17日(木)生活入門(日常生活に必要な表現)

＊詳細は本年報の「夏期休暇日本語補講報告」の項参照のこと。

② 国際交流科目(前半)、全学共通教育科目(前半)

【初級後半レベル】初級日本語Ⅱ総合(4名)

【中級前半レベル】中級日本語Ⅰ総合＋中級日本語Ⅰ漢字＋中級日本語Ⅰ会話（４名）

【中級後半レベル】中級日本語Ⅱ読解＋上級日本語H（論文作成）＋多文化コミュニケーションB（１名）

＊教材等については本年報の「日本語特別コース実施報告」の項参照のこと。

3. ハローパーティーとイングリッシュ・カフェ

岩手大学生とサイス学生との交流の場を提供する目的で、ハローパーティー(アーラム大学主催)とイングリッシュ・カフェ(岩手大学主催)の２度の交流事業が行われた。内容は表１の通りである。

ハローパーティーは出会いを主たる目的としているので使用言語に制限がない。イングリッシュ・カフェは学内の国際教育事業として、国際週間の一環に位置付けて実施した。

＊イングリッシュ・カフェの詳細については本年報の「キャンパスの国際化支援事業報告」を参照のこと。

表 1.事業内容

事業名	日　程	参加人数
ハローパーティー	10 月 8 日(木)16:30－18:00	40 名
イングリッシュ・カフェ	11 月 5 日(木)16:30－18:00	15 名

4. 学内留学

サイス学生は引率教員の専門分野の講義をアーラム大学の教育プログラムの一環として英語で受講する。岩大生の英語能力向上に資する為岩手大学とサイスプログラム担当者とで協議して、若干名の岩大生がサイスプログラムの引率教員の講義を聴講できることとなり、岩手大学ではこれを「学内留学」と呼んでいる。今年度の概要は表２の通りである。２か月前となる6月に学内留学の参加者募集を行って、参加希望者が各自の時間割に組み込みやすいように配慮した。

表 2.学内留学概要

開講日程	平成 21 年 8 月 24 日(月)から 11 月 30 日(木)　毎週木曜日 13:00－16:00
テーマ	日本語の識字
受講の形態	聴講生として授業に参加し単位は認めないが、成績評価は受ける。
受講条件	十分な英語力と意欲を有する学部生または院生
選抜方法	希望者を英語面接し若干名を選抜

今回は1名が参加を希望したが、面接を行ったところ十分な英語力があるとは言えない状態だったので、受講を不許可とした。

5. 英語による特別講義

サイスプログラムの受け入れ期間中に一度、引率教員は岩大の学生に対して専門分野に関連した特別講義を実施することになっている。今年度から実施した国際週間の一環に位置付けて実施した。

＊英語による特別講義については本年報の「キャンパスの国際化支援事業報告」を参照のこと。

（報　告:尾中夏美）

ヤングリーダーズ国際合宿研修 in IWATE

1. プログラム概要

「ヤングリーダーズ国際研修」は、岩手県内の5大学が組織する「いわて高等教育コンソーシアム」に所属する大学の学生たちと、海外学術協定校など、海外の大学に所属する学生たちが、共同作業やフィールドワークなどを通じてグローバルなコミュニケーション能力を高め、多文化理解等に関する実践的な教育の場を提供する研修である。第2回をアイスランド、韓国、タイ、中国の4カ国から学生13名と教員2名を招へいし、いわて5大学で募集した学生(参加があったのは岩手大学、盛岡大学の2大学)12名とともに「農産物の適正価格と持続可能な社会」をテーマに実施した。

2. 実施内容

【期 間】

2009年8月26日(水)～9月3日(土)(全9日間)

【スケジュール】

8月26日(水) オープニングレセプション (市内ホテル)
27日(木) オリエンテーション、事前課題発表会、多言語に慣れる作業
シミュレーション:酪農経営 (国立岩手山青少年交流の家)
28日(金) 講義:日本の酪農と環境をめぐる諸問題(横山英信岩手大学人文社会科学部教授)
グループディスカッション (国立岩手山青少年交流の家)
夕方から海外参加者はホームステイ
29日(土) 海外参加者はホームステイ
30日(日) 夕方全参加者が再度集合。
実地体験のためのオリエンテーション(国立岩手山青少年交流の家)
31日(月) 山地酪農体験 (中洞牧場:岩泉町)
9月 1日(火) 山地酪農体験、循環型酪農体験(くずまき高原牧場:葛巻町)
2日(水) 成果発表に向けての準備
体験の振り返り・討論:キーワードと課題整理 (国立岩手山青少年交流の家)
3日(木) 午前:練習 午後:発表会 クロージングレセプション (岩手大学)
4日(金) エクスカーション(盛岡市内観光)

【参加者】

＜交流協定大学等＞

アイスランド:アイスランド大学 3名
韓国 :群山大学 2名 明知大学 2名
中国 :寧波大学 2名 曲阜師範大学 2名
タイ :サイアム大学 2名

＜日本人学生＞

岩手大学: 9名 盛岡大学 3名

＜指導、引率教員、アシスタント＞

岩手大学 3名 サイアム大学 1名 寧波大学 1名

【研修内容】

「農産物の適正価格と持続可能な社会」

事前課題 :①年間の牛乳消費量と国内生産・輸入の割合を調査

②牛乳の種類を調査
③乳製品の種類を調査
④酪農農家の数と所在地について調査
⑤一般的な牛乳の価格を調査
⑥最も高価な牛乳と安価な牛乳の価格差を調査
以上をパワーポイントを使用して27日に国別の班で発表した。

研修中課題　:事前課題の内容について調査報告(各国チーム英語か日本語で10分程度の報告)
牛乳の製造過程と持続可能性の課題発見
「中洞牧場」(岩泉町)と「くずまき高原牧場」(葛巻町)における牛乳製造現場体験
調査体験に基づく研究討論
最終発表

3. 成　果

参加学生と引率教員全員を対象に、中国語、韓国語、英語、日本語で質問項目を書いたアンケートを実施した。タイの学生には、できるだけ正確なデータを得るために回答はタイ語で記入させた。参加学生のアンケートでは、全員が「意義の大きい研修だった」と回答している。学生が学んだ項目として以下のようなものがあげられる。

◎英語ないし日本語を使った討論を通して、自らの語学力を認識し、単なる語学学習を超えたアカデミックコミュニケーション能力を高める機会となり、また、今後の学習への動機付けとなった。
◎寝食を共にし多くの時間を共有することから、外国人、あるいは外国に対する偏見がなくなり、人間として多様な背景の学生同士がコミュニケーションできることを実感した。
◎体験と討論を重ね、そこから出たアイデアに対してさらに問いかけを繰り返したことにより、自らが課題を発見し、その解決に向けた方策を構築するおもしろさを学んだ。

今回で2回目の実施となるが、第1回、第2回の参加学生は研修終了後もネットなどを通じて連絡を取り合っている。また、この短い研修の後で海外からの参加者の数名は日本への留学を実現し、一方日本人学生の多くは海外に交換留学や語学研修で積極的に参加している。このことから、この研修が参加者に知的インパクトを与え、参加者たちの世界を見る視野拡大に寄与したと推測できる。海外協定大学の引率教員からも、本研修に対して高い評価を得ており、また、次年度以降、各国での開催を本格的に検討したいというコメントも得た。

(報　告:松岡洋子・尾中夏美)

海外留学支援事業

海外の大学との学生交流や様々な海外研修プログラムについて学生に関心をもってもらう目的で以下の事業を実施した。

1. 海外留学・研修オリエンテーション

実施日程と参加人数は以下の通りである。

実施日程:5 月 12 日(木) 午後 4 時 30 分～午後 7 時 30 分
参加人数:60 名

オリエンテーションの内容は、表 1 の通りである。

表 1. プログラム

時 間	内 容
16:30～16:45	海外留学・研修の意義と岩手大学での支援体制について
16:45～18:25	カナダ・オーストラリア語学研修(全学)
	米国語学研修、中国交換留学(農学部)
	ロシア交換留学(人文社会科学部)
	国際ボランティアプロジェクト
	韓国交換留学(全学)
	フランス交換留学(人文社会科学部)
	米国、カナダ交換留学(全学)
18:45～	海外留学・研修体験者による体験談(フランス:ボルドー第3大学交換留学、ベトナム:国際ボランティア)
19:30	終了

2. 留学説明会

全学対象の交換留学申請のための説明会を以下のように実施し 8 名が参加した。

日程:10 月 29 日(火)
対象となるプログラム:(米国)テキサス大学オースチン校、アーラム大学
(カナダ)セント・メアリーズ大学

今年度 2 名の申込があった。面接審査の結果、英語能力試験の成績が決められた時期までに基準に達することという条件付きで推薦することとした。しかし、両名ともこの条件が満たされなかったため、

派遣には至らなかった。

3. 個別留学相談

個別留学相談は学生それぞれで異なる空き時間に個別対応するため、不定期に実施している。相談受付のポスターは常時掲示しているので、希望者は国際課を通すか直接メールで相談時間の予約を入れてくる。

相談内容は語学研修、交換留学と多岐に渡るが、学生側の情報収集不足がかなり見られる。人生設計や将来の希望職種などについても話を聞きながら相談に応じている。また、高い語学力を求められる留学に関しては、準備方法などについても助言している。

表 2. 相談者所属別留学相談のべ件数

年		2009 年度												年度合計
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
人社	1年				1	1		1						3
	2年	2			2			1		1				6
	3年					1			1		1	2	1	6
	4年													0
	院	1						1						2
教育	1年		2									1	1	4
	2年	2			1									3
	3年	1	1	1										3
	4年													0
	院										1			1
工学部	1年							2						2
	2年													0
	3年			1						1				2
	4年		1											1
	院		1	1										2
農学部	1年							1			1			2
	2年								1					1
	3年													0
	4年	1												1
	院											1		1
合計		7	5	3	4	2	0	6	2	2	3	4	2	40

表 3.相談内容別件数

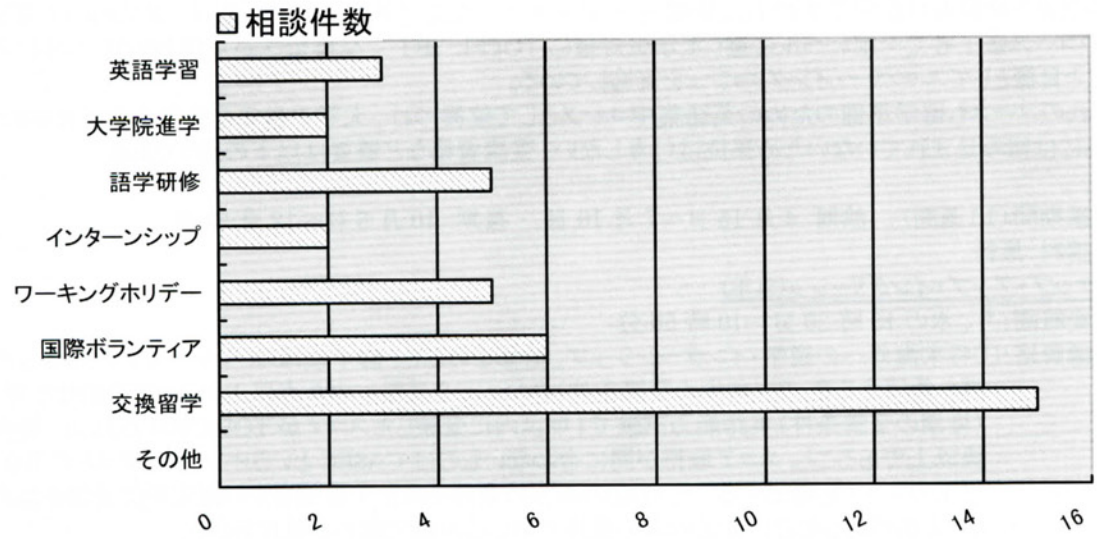

4. 国際ボランティア等参加者支援事業

4.1 主旨

平成20年度岩手大学創立50周年記念事業実行委員会奨学金を運用して国際交流事業を行うことになり、当事業をスタートさせた。この事業では CIEE が募集する国際ボランティアプロジェクトおよび国際エコボランティアプロジェクト参加者5名程度に1人当たり6万円の支援を行うことで、国際的活動に関心を持つきっかけ作りをしようとするものである。

4.2 事業の経過

昨年度中に9名の候補者全員を面接し、5名に奨学金を提供した。参加学生には帰国後アンケート調査を実施したが、回答を寄せた学生全員が他の学生に「ぜひ参加すべきだと勧める」または「参加した方が良い」のいずれかを選択したことからも、体験の充実がうかがえる。

4.3 国際週間での体験発表

奨学金を付与された5名の学生を中心に、さらに参加者の裾野を広げることを目的として体験発表を国際週間に合わせて実施した。詳細は本報告「キャンパスの国際化」を参照されたい。

（報　告:尾中夏美）

海外派遣のための語学支援

1. スーパー・イングリッシュ、ステップ・アップ・イングリッシュ

留学や海外研修を目指す学生の英語基礎トレーニングコースとしてステップ・アップ・イングリッシュを実施し、またこのコース修了者で一定レベルに達した学生対象に TOEFL iBT で交換留学が可能となるレベルに到達させること目標としてスーパー・イングリッシュを実施している。

いずれのコースも留学準備のための英語集中コースとして位置づけ、大学の教室を使用するが大学のカリキュラムには組み込まれていないため単位は付与しない。受講資格など概要は以下の通りである。

開講期間(11週間): 前期 4月15日～7月10日、 後期 10月5日～12月21日
受講料:無料

ステップ・アップ・イングリッシュ(SUE)
授業時間:月、水の18時20分～19時50分
受講資格:①将来海外への留学・インターンシップ、研修をめざし、修了後はスーパー・イングリッシュの受講を希望する者。②(前期の受講条件)CASECを受験し700点以上のスコアを出せた者。(後期の受講条件)英語能力試験で1年以内に受験したスコアがTOEIC700点以上、英検2級以上であること。スコア取得が間に合わないものはCASECというオンラインテストで700点以上のスコアを提出すること。①②の両方の条件を満たす希望者から優先的に受講を認める。余席がある場合には②のみの条件で申し込み順で認める場合がある。
募集定員:12名

スーパー・イングリッシュ(SE)
授業時間:水、金の18時20分～19時50分
受講資格:①以前にスーパー・イングリッシュを受講したことがあり積極参加が認められた者。②ステップ・アップ・イングリッシュの修了者。①と②どちらかに該当する者で、課題をこなし、欠席せずに積極的に受講する意欲があると認められる者。
募集定員:5名

スーパー・イングリッシュは毎年継続して同じ外部講師、ステップ・アップ・イングリッシュは学内非常勤講師が担当した。いずれも英語を母国語とする英語教育の専門教員で、英語圏で実施されている ESL プログラムに準じた構成である。授業は全て英語のみで実施した。

受講者数は表1の通りである。

表1. 受講者数

		2008年度前期					2008年度後期					
SUE	所属学部	人社	教育	工学	農学	合計	人社	教育	工学	農学	県大	合計
	人数	7	3	0	0	11	5	2	0	0	1	8
SE	所属学部	人社	教育	工学	農学	合計	人社	教育	工学	農学	県大	合計
	人数	1	1	1	0	3	2	2	0	0	0	4

いわて5大学コンソーシアムのメンバー大学である県立大学の学生も参加した。

ステップ・アップ・イングリッシュは単なる英語の補講となることを避け、一定以上の英語力がすでにある参加者を対象とするために、英語能力試験のスコア提出を義務付けている。ステップ・アップ・イングリッシュのレベルのコースを作ったことで、いきなりスーパー・イングリッシュのコースを受けたのではハードルが高すぎる学生対象に基礎練習をさせることが可能となった。このレベルでしっかりとした学習態度と能力を示せた学生が、講師より推薦を受けてスーパー・イングリッシュの受講資格を得ることになる。

2. リーディング・マラソン

リーディング・マラソンは難易度によって6レベルに分けられた読み物をそれぞれ最低400ページずつ読破していき、1年間で6レベルの読み物を読み終えるという英文読解力を鍛えるプログラムである。今年度は新規登録が35件であった。現在週 2 回曜日と時間を決めて貸し出し業務をしている。授業や実験などでどうしても

定例の貸し出し時間に来られない学生に対しては個別に対応している。

3. リスニング・マラソン

リスニング・マラソンはリーディング・マラソンと同様の難易度別(600語以上)に分けられた英語の読み物、カセットとMDのセットを貸し出し、10セット聞き終えたら次のレベルに進むという、英語リスニング力育成のための事業である。各セットには効率的な聞き方のガイドラインを入れてある。今年度は 13 件の新規登録があった。多くはリーディング・マラソン登録者である。

4. イングリッシュ・DVD・ライブラリー

米国から購入した英語のDVDをリージョンコード1対応のポータブルDVDプレーヤーを付けて貸し出すという内容である。好きな映画を英語音声と英語字幕で鑑賞することで、楽しく英語を勉強してもらおうというのがこの事業のねらいである。貸し出し期間は1回4日間で、今年度は約10件の貸し出しがあった。

5.TOEFLiBT®(インターネット版)試験岩手会場の運営(いわて5大学事業)

TOEFLiBT®英語圏への交換留学の場合受験を義務付けられる試験であるが、高額な受験料に加えて県内に試験場がなく隣県でも頻繁に試験が行われるという状況にないため、東京まで受験に行かなければならないケースが多かった。そこで経済的、身体的負担を軽減するためにいわて5大学の事業の一環として継続実施している。いわて5大学在籍者のための受験優先枠を設定し、受験に関して便宜を図った。

岩手県内受験者数と内訳

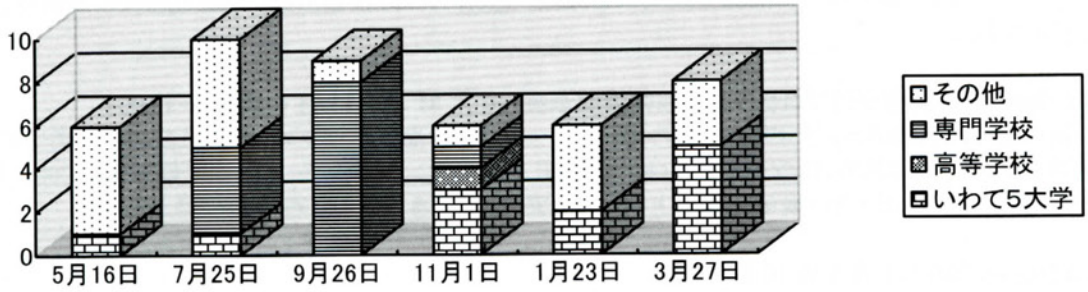

6. 語学学習のための教材の貸し出しサービス

英語能力試験の受験準備のための学習教材の貸し出しサービスを実施した。特にTOEFL受験用問題集は大変高額なものが多いので、受験を予定している学生にとっては利用価値が高い。のべ利用数は 22 件だった。

(報　告:尾中夏美)

キャンパスの国際化支援事業報告

「国際週間」事業

1. 主旨

本学学生・教職員および一般市民等に対し、国際理解の啓発と国際交流の普及、各事業の波及効果を図ることを目的に以下に記載した事業を実施した。期間中、本学で主催・支援等を行っている海外留学・派遣プログラム体験者による報告を紹介するとともに、多文化共生や異文化理解といった価値観育成に資する講演会や説明会などを集中的に開催した。

2. 開催概要

実施期間:2009 年 10 月 29 日(木)～11 月 9 日(月)

実施場所:展示会は期間中毎日9時から5時まで図書館1階ギャラリーで実施。他の事業は教室・会議室を使用。

青年海外協力隊募集説明会、English Cafe 以外の事業は一般公開とした。

3. 実施事業

3.1 青年海外協力隊募集説明会(10 月 29 日 16:30-18:00)(担当:松岡洋子)

JICA 青年海外協力隊の特別募集説明会を実施。活動紹介のDVD上映、元協力隊員の体験談、質疑応答などが行われた。

3.2 海外派遣・国際交流プログラム参加体験展示会(10 月 31 日～11 月 6 日 9:00-17:00)

海外留学や国際ボランティア、海外インターンシップなどの海外派遣プログラムに参加した16名の学生の体験談、「いわて高等教育コンソーシアム」として実施しているヤングリーダーズ国際研修(2008-2009 年度分)の成果等について、ポスター展示や写真上映などを実施した。通算100名程度の来場があった。

3.3 English Café(11 月 5 日 16:30-18:00)

アーラム大学サイスプログラムで来学している9名の学生と本学学生15名の間で、お茶やスナックなどが用意された教室の中で勉強や趣味など日常的な会話を英語で楽しむ機会を提供した。ここでの出逢いをきっかけとして、気の合った学生同士がさらなる交流を深めた。

3.4 がんちゃん国際フォーラム(11 月 6 日 14:45-16:15)(担当:早川智津子)

「数字から考えるグローバル化の中の国際理解—バングラデシュを事例として—」

＊詳細については本年報の「平成 21 年度がんちゃん国際フォーラム開催報告」参照のこと。

3.5 「外国語学習の科学」講演会(11 月 6 日 17:00-18:30)　＊人文社会科学部主催事業

「外国語学習に成功する人、しない人—第二言語習得論への招待」「外国語学習の科学—第二言語習得論とは何か」「しゃべる英文法[CD2枚付]」他、多くの著書を出版しているピッツバーグ大学白井恭弘教授による精神論ではなく科学的なアプローチによる外国語習得のための講演会を実施した。来場数約80名。

3.6 「学ばれる日本語—アメリカの事例から」講演会(11 月 9 日 16:30-18:00)

アーラム大サイスプログラム引率教員である栗谷康美准教授によるアメリカの外国語教育事情やアメリカの大学カルチャーなどについての講演を実施した。来場数約15名。

(報　告:尾中夏美)

平成 21 年度がんちゃん国際フォーラム開催報告

1. がんちゃん国際フォーラム開催趣旨

本講演会は、国際舞台の一線で活躍する有識者の講演を通じ、本学学生がグローバル化のなかでの地域のあり方を考え、実践する(いわゆる「Think globally, act locally」)きっかけとして、国際的なセンスを磨くことを助けることをもって、本学の目指す持続可能な社会づくりの担い手となる国際理解力のある人材育成に資することを目的としている。

なお、フォーラム名称に岩手大学のイメージキャラクター「がんちゃん」を冠することにより、学生に親しみを感じてもらうことを狙った。さらに、がんちゃんの角のように国際理解に対する知的好奇心のアンテナを高くかかげ、国際的に通用する情報受信力・発信力を養ってもらいたいという願いを込めている。

2. 開催概要等

2.1 講演会概要

- 名称：　第 3 回がんちゃん国際フォーラム講演会
- 主催：　岩手大学国際交流センター
- 開催日時：　平成 21 年 11 月 6 日(金)　14:45～16:15　(90 分)　(14:15 開場)
- 開催場所：　岩手大学　図書館　2F　生涯学習・多目的学習室
- 講演者：　井上 正幸 前駐バングラデシュ特命全権大使
  （日本国際教育支援協会理事長）
- 講演テーマ：　「数字から考えるグローバル化のなかの国際理解—
  バングラデシュを事例として」
- 対象者：　学生、教職員及び一般市民、参加者約 60 名（定員 60 名）

2.2 PR 及び関係機関への周知等

PR のため、学内に本講演会ポスターを掲示するとともに、学生向け PR チラシを作成し、関連する分野の教員を通じ学生への配布を依頼した（ポスター等は学内印刷機で作成することにより、経費節約に努めた。）。また、岩手大学ホームページの「イベント情報」掲載及び報道機関へのプレスリリースを行った。併せて、県内関係機関（岩手県、岩手県国際交流協会、いわて高等教育コンソーシアム）へ周知を行った。

3. 実施報告

3.1 講演の概要

国際社会における人との関係に理解
岩手大でフォーラム

国際教育に力を入れる岩手大（藤井克己学長）の「がんちゃん国際フォーラム講演会」は6日、盛岡市上田3丁目の同大図書館で開かれ、国際社会の中での人とのつながりや地域の在り方に理解を深めた。

学生や一般聴講者約40人が参加。前駐バングラデシュ特命全権大使で日本国際教育支援協会の井上正幸理事長＝写真＝（61）が「数字から考えるグローバル化の中の国際理解―バングラデシュを事例として―」と題して講演した。

井上理事長は国の特徴や政治などを説明。岩手大に留学し帰国後、活躍している若者と出会った話も紹介し「人と人のつながりは、国と国の関係に大事。国益にもつながっていく」と強調した。

さらに、世界の変化に対応しながら課題に立ち向かうためには「異民族、異世代、異業種、異ジェンダーの四つが連携していくことが大切」とまとめた。

岩手日報 2009 年 11 月7日夕刊8面掲載

数字は世界の移り変わりを示しており、かつての米ソ二大勢力対立(2)から、現在は G8 先進国首脳会議(8)と数が増えていくなか、今後発展が見込まれる国として位置づけられる「ネクスト 11」には、これから紹介するバングラデシュが含まれている。

バングラデシュは、日本の３分の１の広さの国土に世界第７位の１億５千万人が暮らす人口密度の高い国である。インドに三方を囲まれた河川の多いデルタ地帯にあり、国土は平らで海抜が低く、気候変動の最前線にある国であり、雨期にはサイクロンや洪水のために国土が水に浸かる一方、地中のヒ素害のために水不足の問題が生じている。

近隣国との関係では、1947 年にパキスタンの一部としてインドから独立したが、パキスタン政府によるウルドゥー語への同化政策によって摩擦が生じ、1971 年にバングラデシュとして独立した経緯がある。国民の９割はイスラム教徒であるが、ヒンズー教徒、仏教徒、キリスト教徒などもいて、多宗教に配慮して国家が成り立っている。独立の経緯から、国語（ベンガル語）を大切にしており、国連国際母語の日を提唱したのは同国である。

政治は２大政党（BNP, アワミ同盟）の勢力が拮抗しており、総選挙毎に政権が交代になる。政治的安定性と政策的一貫性が同国の課題である。

同国は中東・欧米等への労働者送出し国であり、海外送金が主要な外貨獲得手段となっているが、近年は、縫製業、造船（解体）業、ジェネリック薬品の製薬業などや、英語に堪能な人材が多いことから IT 産業等が成長してきており、国内経済の発展を支えている。

また、家族を大切にする国民性であり、幸福度調査によると、バングラデシュ国民の幸福度は高い（他方、日本や韓国の国民の幸福度は低い。）。幸福とは何かと考えさせられる。

さらに、バングラデシュでは NGO の活躍がさかんで、ムハマド・ユヌス氏が始めたグラミン銀行や BRAC によるマイクロクレジットなどの活動が世界的にも注目されている。

日本とのつながりをみると、同国は大親日国であり、日本からの経済援助、経済交流、人材交流ともに盛んである。とくに留学生交流をみると、日本には 12 万人の留学生がいるが、バングラデシュ留学生は、中国、韓国、台湾、ベトナム等に次ぐ数であり、日本からの帰国留学生が、母国で多数活躍している。また、現地では日本人の青年海外協力隊員等が活躍している。

岩手とのつながりの可能性を考えてみるために、一人の元留学生（Dr. Shah Alam）を紹介したい。彼と私は、バングラデシュ東部、インドと国境を接した紛争地域で出会った。私が日本

の経済協力の現場の視察のためにそこに出向いたとき、現地の副知事だった彼から日本語で話しかけられ、驚いて尋ねてみると岩手大学に留学していたとのことで印象に残った。その後、1年ほどたち、経済協力の仕事のため、大統領の承認が必要なことがあり、大統領府に連絡をすると、その彼がこんどは大統領補佐官になっており、仕事がスムーズに運んだことがある。いま、彼は、ダッカの近くの縫製業がさかんなガジプール県で副知事になっている。

最後に、世界の変化に対応しながら、問題に立ち向かうためには、「異民族、異世代、異業種、異ジェンダー」の4つが連携していくことが大切である。

なお、講演で紹介された元留学生 Dr. Shah Alam ガジプール県副知事から、井上前大使と参加者に次のメッセージ（原文は英語）が寄せられ、岩手大学での指導教授である河合成直教授から紹介された。

井上正幸大使および岩手大学の皆様：

井上さんが私の盛岡の母校を訪れると知り大変うれしく思います。私は盛岡のキャンパスで博士課程と博士後の研究で長く過ごしました。それは私の人生にとって黄金の時間でした。私は、井上さんがバングラデシュの日本大使だった時に何度かバングラデシュでお目にかかったことを懐かしく思っています。私は素敵にお話をされる井上さんの中に、バングラデシュの人々の本当の友人である誇り高い紳士を見つけました。井上さんはバングラデシュとの関係を育て前進させる役割を果たされました。今回、会場にいられないのが残念に思います。心からの敬意を井上さんと岩手大学の方々にこの貴重な機会にお送りします。私の指導教授河合成直先生に感謝します。

3.2. 参加者数及びアンケート回答者

参加者数約 60 名

アンケート回答者数 32 名（回収率 53%）

3.3 アンケート集計結果

(1) 参加者属性(回答者 32 名)

回答者のうち、学生はすべて岩手大学生。

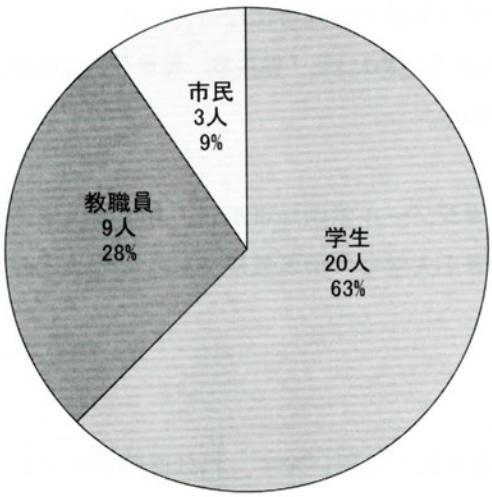

(2) フォーラムの満足度

満足(大変満足+まあ満足)と答えた人 24 人(回答者の 92%(無回答除く))

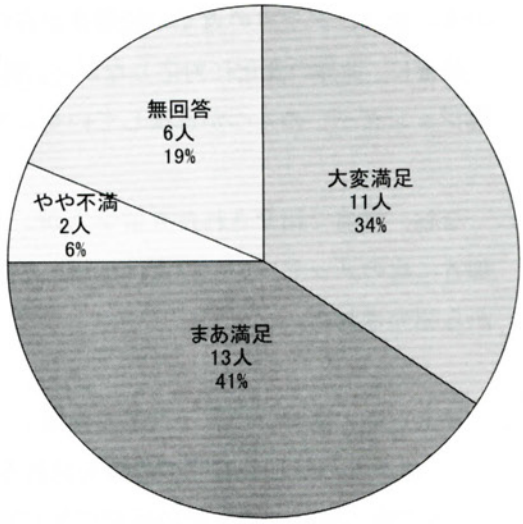

(3) フォーラムの参加目的(複数回答)

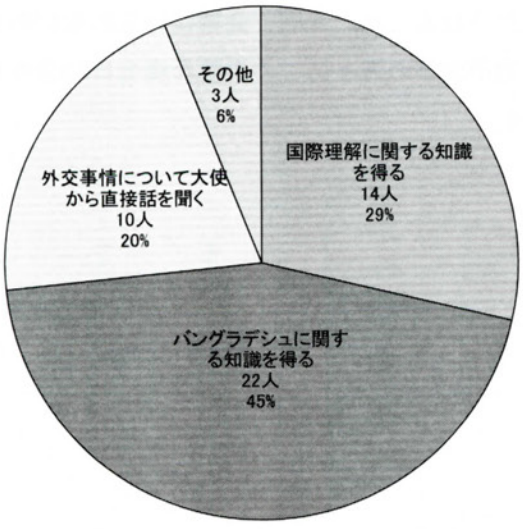

(4) 今後のフォーラムへの参加希望

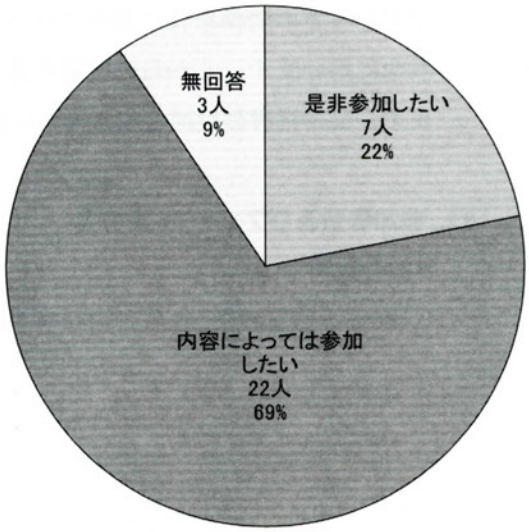

(5) 感想など自由回答(抜粋)

・(学生) 環境の授業でバングラデシュのヒ素被害について学びました。私はその時まで、バングラデシュについてあまりよく知りませんでした。しかし、その授業の時から興味を持っていたバングラデシュの知識が深まり大変為になりました。

・(学生) 幸福度調査が興味深いと感じた。一番幸福と答える国というのは、以前ブータンだと

聞いたことがあったが、そうではなくて、バングラデシュだったのか。他方、不幸と感じる国民が多い国として日本の名が挙がることについて、よくないことではあるが、何となく納得できるような気がしてしまう。バングラデシュの結婚式の写真は、見れてよかった。血縁や家族を大切にする国民性はすばらしいものだと思う。

・(学生) バングラデシュという国は聞いたことがあったのですが、どこにあるのか、どんな人種がいるのか、どんな土地なのかも何も分からなかったので、今日は色々な話が聞けてとても楽しかった。日本人は何でも手に入るし、不自由なことは少ないのに幸せと思えない人が多いことが悲しい。

・(学生) もっとたくさんの話をききたいと思いました。時間が短く感じました。バングラデシュの人々の幸福度について、なぜそんなに国民が満足しているのか気になりました。奥さんの話しが興味深かったです！！

・(学生) 何とかして地中のヒ素を簡単に安く取り除く方法が見つけられると良いです。またバングラデシュからの留学生が予想よりとても多いことに驚かされました。洪水の際に、人だけでなく動物もすぐ助けられるような仕組みもあれば良いなと思いました。

・(学生) バングラデシュという国について今回の講義で知識を深めることができました。いい洪水、悪い洪水のことは今回初めて知りました。サイクロンシェルターや気象レーダーの面で日本と関わっていることも知りました。バングラデシュは人口の半分は20歳以下とおっしゃっていたのでこれからの教育も大切であり、これから良い方向に進んでいける国だと思いました。教育や経済の発展のためには継続した政策が必要であると改めて思いました。

・(学生) 勉強になりました。内容の面で、バングラデシュについての紹介が多く占められていましたが、実際に経験した話やバングラデシュの人達の話などが少なかったことが残念でした。ありがとうございました。

・(学生) バングラデシュについてよく知らなかったが、今回のフォーラムを通して、国の良さを知ることができて良かった。

・(学生)バングラデシュの空気をもっと知りたかった。

・(教職員)首都とか、日本からのアクセスなど（気温も）知りたかった。農村地帯（デルタ）なのは解りましたが、人口が世界７位など知らなかったこと、血族関係のつながりなど勉強になりました。

・(教職員) バングラデシュには日本人はどれくらいいるのか、滞在目的はどの様なものか？身近な話題もあると興味がもっとわくと思います。

・(市民) 土地のなかに「ひ素」が多く、水質汚染の問題があるとのことですが、農作物の汚染の問題は出現していないのか知りたいと思いました。ジェネリック薬品を作るのも、大量の水を必要とするとなると同様に汚染の問題を考えてしまいました。

・(学生) バングラデシュのことをあまり詳しく知らなかったのですが、ジーンズや皮製品などたくさんの産物があることを知ることができました。

・(学生) バングラデシュに関して、始めて知ることばかりでした。直接大使をしていた方からお話を聞くことができてよかったです。
・(学生) なかなか知る機会がないバングラデシュのお話を聞くことができ、とても勉強になりました。私たちの知らない所で日本とのつながり、人と人のつながりがあるのを知ってとても温かい気持ちになりました。
・(学生) 岩手大学から卒業した留学生に関する話をもっと聞きたかった！国際話についてももっと聞きたかった。

(早川智津子　国際交流センター)

平成21年度岩手大学外国人留学生スキー研修実施報告

1．目　　的：岩手大学に学ぶ外国人留学生が、母国で経験することの少ないスキーを通じて、雪国である岩手の冬に親しむ。更に、留学生相互、並びに教職員との交流を図り、留学生活の適応と留学生教育の効果を高めることを目的とする。

2．期　　日：平成２２年１月５日（火）～１月７日（木）（２泊３日）

3．実施・宿泊場所：安比高原スキー場・安比グランドホテル

１日目　盛岡→安比高原スキー場　午後研修
２日目　安比高原スキー場　終日研修
３日目　安比高原スキー場→盛岡　午前研修

4．参加人員：留学生　４２名

内訳）人文社会科学部　１０名
教育学部・研究科　１３名
工学部・研究科　１３名
農学部・研究科　３名
国際交流センター　３名

引率　国際交流センター准教授　中村ちどり
国際課職員　佐藤、八重樫

期間を通して雪が降っていたが、ゲレンデコンディションは良く、研修に支障は出なかった。２日目に足を痛めて途中から休む者も数名いたが、最終日には全員が参加し、当初の予定通り実施することができた。

参加者の半数近くがスキー初体験だったが、「とても楽しい」、「帰りたくない」という者が大半を占め、「新しい友達ができた」という者もおり、十分に目的を達成することができた。

平成21年度岩手大学留学生実地見学旅行実施報告

1. 目　的: 岩手大学に学ぶ留学生に対する教育活動の一環として、我が国の現状を実際に見学し、留学生の日本に対する視野を広げるとともに、留学生相互の交流によって今後の学習面及び生活面の充実に寄与することを目的とする。

2. 期　日:平成21年9月7日(月)～9月9日(水)(2泊3日)

3. 旅行先及び見学場所:福島・新潟方面

福島:野口英世記念館

新潟:弥彦神社、春日山城跡、真野御陵順徳上皇陵、国分寺跡地、妙宣寺、佐渡金山、新潟大学

1日目　盛岡→野口英世記念館→弥彦神社→春日山城跡→宿泊(上越市)

2日目　ホテル→(フェリー)→真野御陵順徳上皇陵→国分寺跡地・妙宣寺→佐渡金山→宿泊(佐渡市)

3日目　ホテル→(フェリー)→新潟大学→盛岡

4. 参加人員:留学生　28名

内訳)人文社会科学部・研究科　8名
教育学部・研究科　9名
工学部・研究科　6名
農学部・研究科　1名
連合農学研究科　2名
国際交流センター　2名

引率　岡崎正道教授、国際課職員八重樫、佐藤

目的地に向かう車中では、岡崎先生より資料に基づき今回の見学先に関する説明がなされた。また、各見学場所ではガイドによる説明や実際に見学することで日本への理解を深めた。

また、最終日には新潟大学の外国人留学生と交流する場を持ち、視野を広げる機会となった。参加者に今回の実地見学の感想を聞いたところ、日本の歴史や偉人を深く知ることができて良かった、他大学の学生と交流できたのが嬉しかったという意見が大半を占めた。

岩手大学長と岩手大学外国人留学生代表との懇談会記録

(第1回)

日　時: 平成21年11月10日(火)16:00～17:30

場　所: 情報メディアセンター(附属図書館2階)生涯学習・多目的学習室

参加者: 藤井克己学長、齋藤徳美理事・副学長、高塚龍之理事・副学長、中原祥皓監事、
大野眞男副学長・国際交流センター長、大塚尚寛副学長・情報メディアセンター長、
牧陽之助人文社会科学部長、長澤由喜子教育学部長、平秀晴連合農学研究科長、
センター運営委員:家井美千子人文社会科学部教授、藪敏裕教育学教授、
古賀潔農学部教授
センター教員:岡崎正道教授、尾中夏美准教授、松岡洋子准教授、早川智津子准教授
事務職員:中島武幸研究交流部長、山中和之学務部長、国際課職員
外国人留学生:イ ヒョンイ、イ ウネ、黄 利斌、呂 治、徐 霞芬

次　第: 1. 開会
2. 学長挨拶
3. 交換留学生による母校紹介
4. 懇談・意見交換
5. 閉会

テーマ:「交換留学生から見た岩手大学」

内　容: 出席留学生からそれぞれの母校について、創立時期や学生数、学部構成、施設、学生生活について紹介がおこなわれた後、岩手大学の第一印象や入寮制度、日本人学生との交流の機会等について懇談が行われた。留学生からは、日本人の友人ができた、日本文化を体験できたなどの意見や図書館の蔵書が古かったり探しづらい、体育館が自由に使えないなどの意見もあり、国際交流センター長から、本日の意見を今後の参考にさせていただく旨が述べられ、閉会した。

（第2回）

日　時：平成22年3月10日（水）15:30～17:00

場　所：図書館会議室（図書館1階）

参加者：藤井克己学長、高塚龍之理事・副学長、玉真之介理事・副学長、中原祥皓監事、
大野眞男副学長・国際交流センター長、大塚尚寛副学長・情報メディアセンター長、
牧陽之助人文社会科学部長、長澤由喜子教育学部長、
センター運営委員：中里まき子人文社会科学部准教授、藪敏裕教育学部教授、
古賀潔農学部教授
センター教員：岡崎正道教授、早川智津子准教授
事務職員：中島研究交流部長、国際課職員
外国人留学生：スリ　ビモ　プラトモ、シラパコング　ピヤマース、薛　瑩、王　岩、
グェン　タィン　ギア

次　第：1. 開会
2. 出席者照会
3. 学長挨拶
4. 懇談・意見交換
5. 閉会

テーマ：「岩手大学への提言」

内　容：参加留学生に事前に岩手大学に対する通信簿をつけてもらい、それに沿って懇談・意見交換が行われた。施設・設備面では、きれいな大学で設備が充実していると言う意見の一方で、研究室が狭とか、一人で集中して勉強できる場所がないなどの意見もあった。学習面では、相談しやすい先生が多い、専門に進んだ時に日本語能力が足りず、論文作成で困ったなどの意見があった。経済・生活面では、授業料免除枠を増やして欲しい、チューターだけでは生活面のサポートが足りないなどの意見があった。その他として、岩手大学で学んだ技術を母国の発展に生かしたいという意見もあった。
最後に国際交流センター長より、今回の意見を参考にさせていただく旨が述べられ、閉会した。

国 際 交 流 セ ン タ ー 組 織 図

○　岩手大学国際交流センター組織図

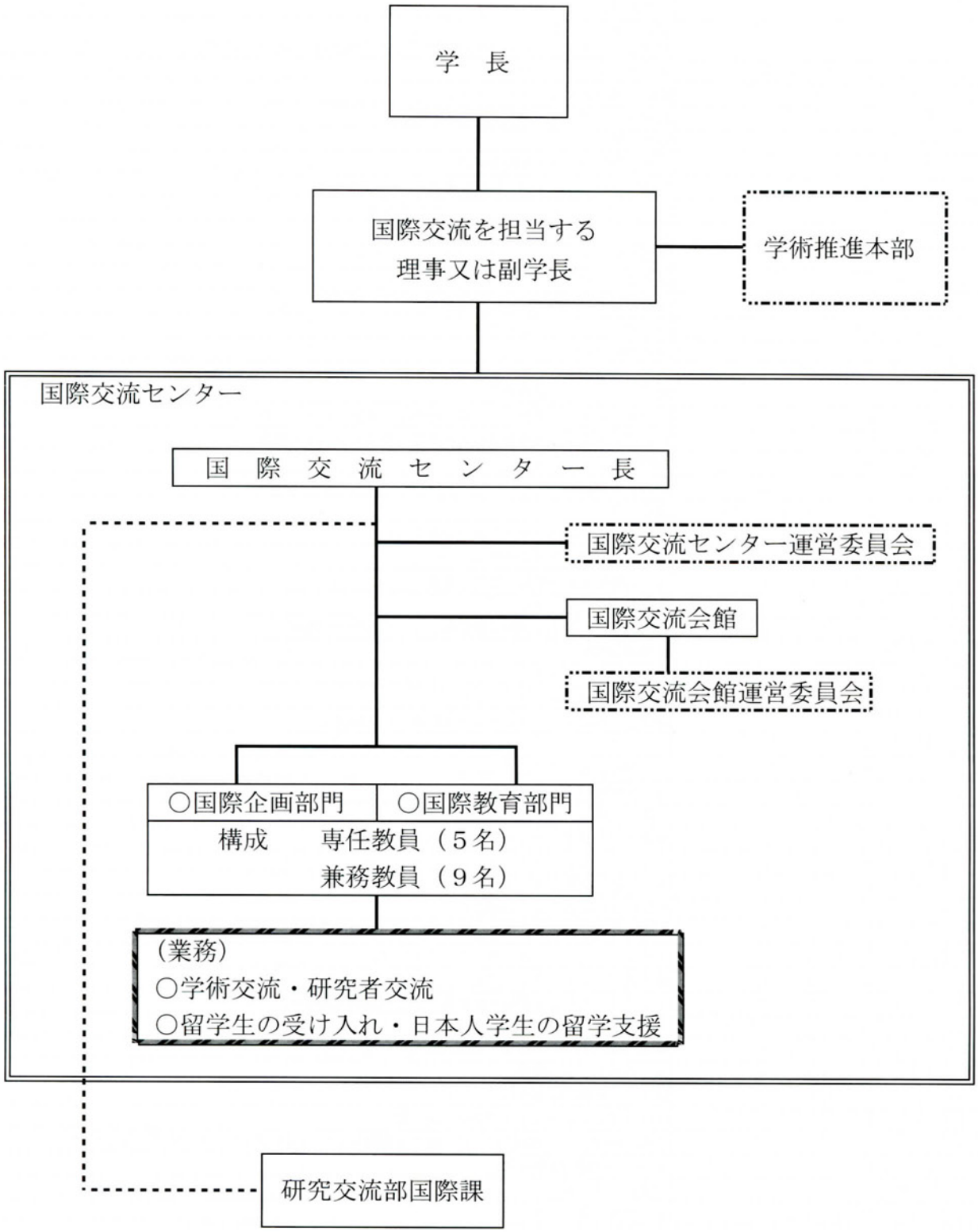

平成21年度留学生関連行事

実施月日	行事名
4月　1日（水）	学年開始 4月入学留学生の諸手続き
4月　7日（火）	岩手大学入学式
4月　8日（水）	短期留学特別プログラム等開講式
〃	日本語特別コース等オリエンテーション
〃	留学生オリエンテーション 留学生パートナー・サークルU・留学生会・中国人留学生学友会説明会
4月　8日（水）～　9日（木）	新入生オリエンテーション
4月　9日（木）	国際交流会館オリエンテーション
〃	留学生ライブラリーツアー
4月10日（金）	授業開始
〃	日本語研修コース前期授業開始
〃	国際交流科目（日本語）前期授業開始
4月13日（月）	ステップアップイングリッシュ（7月8日まで）
4月15日（水）	スーパーイングリッシュ（7月10日まで）
4月16日（木）	前期外国人留学生チューターオリエンテーション
5月12日（木）	海外留学・研修オリエンテーション
6月　1日（月）	開学記念日
6月　6日（土）	ガーデンパーティ　２００９
6月　9日(火)	着物着付け体験
6月28日（日）	外国人学生のための進学説明会（東京） 留学生パートナー料理教室
7月17日（金）	日本語・日本文化研修コース及び短期留学特別プログラム修了式
7月22日（水）	岩手県留学生交流推進協議会運営委員会及び総会・交流懇談会
7月24日（金）	国際ボランティアオリエンテーション
8月　1日（土）～　4日（火）	盛岡さんさ踊り
8月　5日（水）～9月30日（水）	夏季休業
8月22日（土）	アーラム大学SICEプログラム（12月まで）
8月26日（水）～9月5日（土）	ヤングリーダーズ国際研修inいわて
9月　7日（月）～　9日（水）	外国人留学生見学旅行（福島・新潟）
9月12日（土）～13日（日）	日本留学フェア（釜山、ソウル）
9月26日（土）～27日（日）	岩手県外国人留学生就職支援協議会第1回就職支援講座
10月1日（木）	後期授業開始
10月6日（火）	日本語特別コース等オリエンテーション
〃	後期留学生オリエンテーション
〃	短期留学特別プログラム・日本語研修コース開講式
〃	ライブラリーツアー
10月　9日（金）	国際交流会館オリエンテーション
10月13日（火）	日本語研修コース後期授業開始
〃	国際交流科目（日本語）後期授業開始
10月16日（金）	後期外国人留学生チューターオリエンテーション
10月23日（金）～25日（日）	不来方祭（24日（土）オープンキャンパス）
11月　6日（金）	がんちゃん国際フォーラム
11月10日（火）	学長と外国人留学生との懇談会
11月21日（土）～23日（月）	北東北3大学外国人留学生合同合宿研修（秋田）
11月21日（土）～22日（日）	日本留学フェア（ハノイ市、ホーチミン市）
11月27日（金）～28日（土）	日本留学フェア（チェンマイ、バンコク）
12月　5日（土）～　6日（日）	岩手県外国人留学生就職支援協議会第2回就職支援講座
12月24日（木）～1月7日（木）	冬季休業
1月　5日（火）～　7日（木）	外国人留学生スキー研修（安比高原スキー場）
1月16日（土）～17日（日）	大学入試センター試験
2月25日（木）～26日（金）	個別学力試験（前期日程）
3月10日（水）	学長と外国人留学生との懇談会（第2回）
〃	日本語研修ｺｰｽ・交換留学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ修了証書授与及び外国人留学生卒業（修了）者送別会
3月12日（金）	個別学力試験（後期日程）
3月23日（火）	卒業式・修了式
3月24日（水）～31日（水）	春季休業（3／31まで）

岩手大学留学生集計表（平成22年3月31日現在）

《種別》

【学部所属】

（ ）は女子で内数

学部	正規生			小計	非正規生					小計	合計
	学部生				研究生			特別聴講学生	科目等履修生		
	国費	政府	私費		国費	政府	私費	私費	私費		
人文社会科学部			11 (5)	11 (5)	1 (1)		2 (2)	3 (2)		6 (5)	17 (10)
教育学部	1		1 (1)	2 (1)			5 (2)	10 (8)		15 (10)	17 (11)
工学部	1	17 (10)	12 (7)	30 (17)			12 (5)			12 (5)	42 (22)
農学部			7 (5)	7 (5)			3	1 (1)		4 (1)	11 (6)
国際交流センター				0						0	0
合計	2	17 (10)	31 (18)	50 (28)	1 (1)		22 (9)	14 (11)		37 (21)	87 (49)

【大学院所属】

大学院	正規生			小計	非正規生							小計	合計
					研究生			教員研修留学生	特別聴講学生	特別研究学生	科目等履修生		
	国費	政府	私費		国費	政府	私費	国費	私費	私費	私費		
人文社会科学研究科			5 (4)	5 (4)								0	5 (4)
教育学研究科	1 (1)		12 (9)	13 (10)				1 (1)	1 (1)			2 (2)	15 (12)
工学研究科(M)	1		16 (7)	17 (7)			1		3 (2)			4 (2)	21 (9)
工学研究科(D)	3 (1)		11 (4)	14 (5)								0	14 (5)
農学研究科(M)			8 (4)	8 (4)	1		1					2	10 (4)
連合農学研究科	11 (3)		26 (13)	37 (16)								0	37 (16)
国際交流センター				0								0	0
合計	16 (5)		78 (41)	94 (46)	1		2	1 (1)	4 (3)			8 (4)	102 (50)

※別科、専攻科については外国人留学生の在籍者がいないため、省略する。

【国際交流センター所属】

国際交流センター	国費		私費	合計
	日本語研修留学生	日本語・日本文化研修留学生	特別聴講学生	
合計	3 (2)	0	0	3 (2)

◆◆留学生総数◆◆

	国費	政府	私費	合計
正規生	18 (5)	17 (10)	109 (59)	144 (74)
非正規生	6 (4)	0	42 (23)	48 (27)
合計	24 (9)	17 (10)	151 (82)	192 (101)

〔連合農学研究科配属別内訳〕

〈岩手大学18名、他大学配属19名〉

	国費	政府	私費	合計
岩手大学	3 (1)		14 (7)	17 (8)
帯広畜産大	4 (1)		3 (1)	7 (2)
弘前大学	4 (1)		7 (3)	11 (4)
山形大学	0		2 (2)	2 (2)
合計	11 (3)		26 (13)	37 (16)

〔岐阜連合獣医学研究科〕

	国費	政府	私費	合計
岐阜連獣	1		3	4

（国籍別：韓国1、エジプト2、ネパール1 ）

〔連大他大学配属分除いた留学生数〕

172 (93)

《国籍別》

22ヶ国 192人

（アジア） 13カ国 178(92) 人				(アメリカ) 3カ国 3(2)人		(アフリカ) 1カ国 4(2)人		(ヨーロッパ) 5カ国 8(6)人	
国名	計	国名	計	国名	計	国名	計	国名	計
インドネシア	6 (2)	マレーシア	19 (11)	ホンジュラス	1	エジプト	4 (2)	ロシア	2 (2)
韓国	4 (2)	モンゴル	13 (8)	アメリカ	1 (1)			キルギス	1 (1)
タイ	3 (2)	ネパール	1	ペルー	1 (1)			フランス	1 (1)
中国	114 (62)	パキスタン	1 (1)					イタリア	2 (1)
スリランカ	2	ミャンマー	2 (1)					イギリス	1
バングラデシュ	5 (1)								
フィリピン	3								
ベトナム	5 (2)								

過去5年間の男女別留学生数(各年5月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
男	124	115	115	101	93
女	73	83	83	77	97
計	197	198	198	178	190

外国人留学生の推移

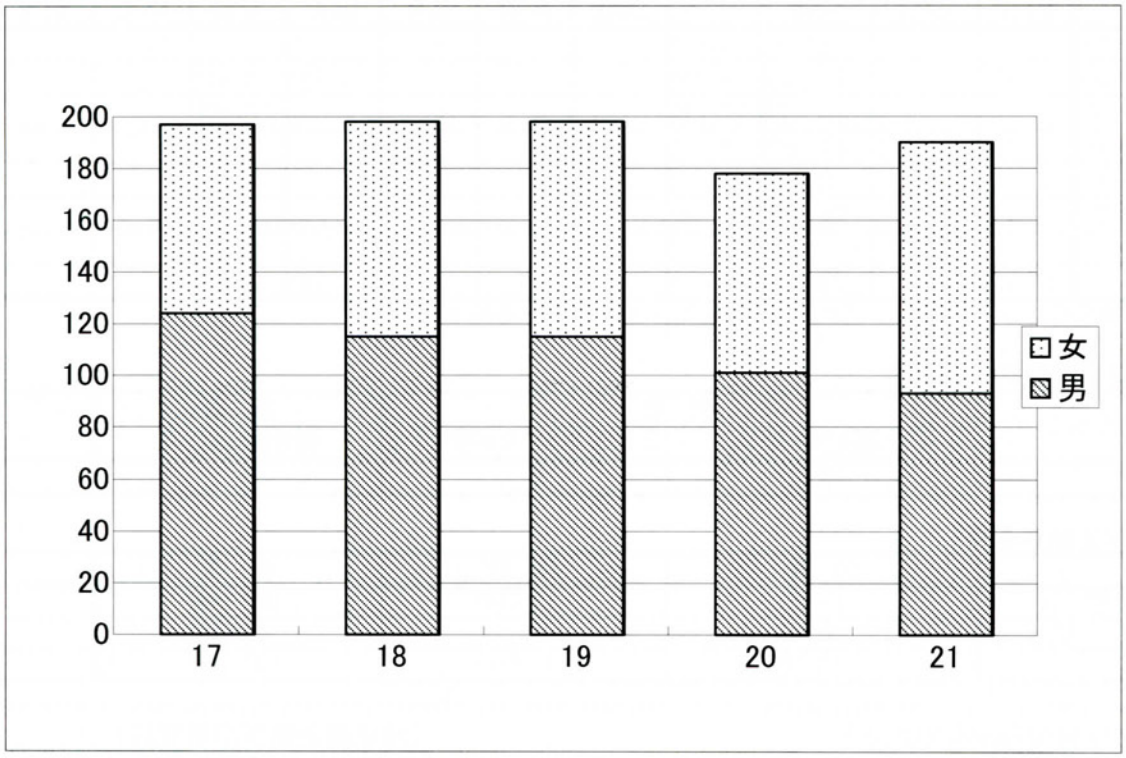

経費別留学生数

年度	国 費	私 費			計
		政府派遣	県 費	その他	
17	46	22	0	129	197
18	46	18	0	134	198
19	46	18	0	134	198
20	28	20	0	130	178
21	24	17	0	149	190

外国の大学との交流 Academic Cooperation between Universities/Faculties

2010年3月31日現在

大学間協定 Universities

国名 Country	大学等名 Name of University	初締結年月日 First Date of Agreement	主な交流内容 Contents of Exchanges	
			学術交流 Academic Exchange	学生交流 Student Exchange
中華人民共和国 People's Republic of China	曲阜師範大学 Qufu Normal University	2002.9.25	○	○
	北京大学・石河子大学 Peking University ・ Shihezi University	2003.12.5	○	
	西北大学 Northwest University	2003.12.9	○	○
	大連理工大学 Dalian University of Technology	2005.5.23	○	○
	吉林農業大学 Jilin Agricultural University	2006.10.3	○	○
	寧波大学 Ningbo University	2006.10.28	○	○
大韓民国 Republic of Korea	明知大学校 Myongji University	2004.7.13	○	○
	国立HANBAT大学校 Hanbat National University	2006.8.23	○	
	全南大学校 Chonnam National University	2009.9.1	○	
タイ王国 Kingdom of Thailand	サイアム大学 Siam University	2002.7.2	○	
ロシア連邦 Russian Federation	サンクト・ペテルブルグ国立文化芸術大学 St. Petersburg State Academy of Culture	2000.3.28	○	○
アメリカ合衆国 United States of America	オーバン大学 Auburn University	1998.11.6	○	
	アーラム大学 Earlham College	2003.8.11	○	○
	テキサス大学オースティン校 The University of Texas at Austin	2004.10.20	○	○
カナダ Canada	セント・メアリーズ大学 Sainto Mary's University	2003.7.31	○	○

部局間協定 Faculties

部局名 Faculty in Charge	国名 Country	大学等名 Name of University	初締結年月日 First Date of Agreement	主な交流内容 Contents of Exchanges	
				学術交流 Academic Exchange	学生交流 Student Exchange
人文社会科学部 Faculty of Humanities and Social Sciences	フランス共和国 French Republic	ミシェル・ド・モンテーニュ-ボルドー第3大学 University Michel de Montaigne-Bordeaux3	2007.7.6	○	○
教育学部 Education	中華人民共和国 People's Republic of China	北京大学哲学系（宗教学系） Peking University Department of Philosophy(Religion)	1998.8.21	○	
		清華大学中文系 Tsinghua University of chinese Languages & Literature	2000.12.15	○	○
		山東工芸美術学院国際交流与合作処 Shandong University of Art and Design Office of International Exchange and Cooperation	2006.5.19	○	○
	台湾 Chinese Taipei	高雄師範大学科技学院 National Kaohsiung Normal University College of Technology	2009.6.2	○	○
	インド India	ジャワハルラル・ネール大学言語・文学・文化研究院 Jawaharlal Nehru University School of Language, Literature & Culture Studies	2006.9.28	○	

	イタリア共和国 Republic of Italy	カラーラ大学 Accademia di Belle Arti di Carrara	2005.10.5	○	○
	アメリカ合衆国 United States of America	ノース・セントラル・カレッジ North Central College	2002.9.6	○	○
	カナダ Canada	ブリティッシュ・コロンビア大学 The University of British Columbia	2001.7.17	○	
工学部 Engineering	中華人民共和国 People's Republic of China	中国科学院蘭州化学物理研究所 Lanzhou Institute of Chemical Physics, Chinese Academy of Sciences	2002.9.26	○	
		新疆農業大学 Xinjiang Agricultural University	2003.11.10	○	○
		華南理工大学 South China University of Technorogy	2004.7.6	○	
		新疆大学機械工程学院 Xinjiang University college of Mechanical Engineering	2004.7.19	○	
		西北農林科技大学信息工程学院 Northwest A&F University College of Information Engineering	2006.8.23	○	
		上海高分子材料研究開発センター Shanghai Research and Development for Polymeric Materials	2010.2.1	○	
	大韓民国 Republic of Korea	韓国原子力エネルギー研究所 Korea Atomic Energy Research Institute (KAERI)	2006. 1.24	○	
		安東大学校工科大学 Andong National University College of Engineering	2006. 5.1	○	
		ソウル産業大学校工科大学 Seoul National University of Technology College of Engineering	2007.10.8	○	
	タイ王国 Kingdom of Thailand	チュラロンコン大学 Chulalongkorn University	2002.1.10	○	
	ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ人民共和国 People's Republic of Bangladesh	ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ工科大学工学部 Faculty of Engineering, Bangladesh University of Engineering and Technology	2003.12.23	○	
	モンゴル国 Mongolia	モンゴル国立大学 数学とコンピュータサイエンス学院 National University of Mongolia School of Mathematics and Computer Science	2007. 9.14	○	
		モンゴル科学技術大学 Mongolian University of Science and Technology	2007.12.18	○	
	フランス共和国 French Republic	ピエール・エ・マリーキューリ大学 Pierre & Marie Curie University	1997.4.19	○	
	ポーランド共和国 Republic of Poland	ポーランド科学アカデミー Polish Academy of Science	1995.3.3	○	
	キルギス共和国 Kyrgyz Republic	マナス大学工学部 Engineering Faculty, Kyrgyzstan-Turkey Manas University	2009.10.22	○	○
農学部 Agriculture	アメリカ合衆国 United States of America	パデュー大学 Purdue University. School of Agriculture	1996.4.4	○	○
連合農学研究科 United Graduate School of Agricultural Sciences Graduate School of Agriculture	カナダ Canada	サスカチュワン大学農業生物資源学部 University of Saskatchewan College of Agriculture and Bioresources	2008.3.1	○	

平成21年度岩手大学海外派遣・留学プログラム一覧

プログラム名	派遣先	参加資格	派遣国	協定の有無	目的	単位認定	派遣時期	派遣期間	個人負担経費	担当学部
*サンクト・ペテルブルグ交換留学プログラム	サンクト・ペテルブルグ国立文化芸術大学	人社2～4年生・院生	ロシア	あり	交換留学	あり	4月又は9月	3ヶ月～1年間	1年間で約70万円～80万円	人文社会科学部
英語研修	ブリティッシュ・コロンビア大学英語研修センター	全学	カナダ	なし	英語研修	あり	3月または8月～9月	28日間	45万円くらい	
	モナシュ大学英語研修センター	全学	オーストラリア	なし	英語研修	あり	3月と8月頃	5週間	45万円くらい	
国語科実地研修	国語の教科書に出てくる場所など	教育	中国		現地見学	あり	3月頃	10日間	実費負担	教育学部
短期中国語研修	清華大学	全学	中国	あり	中国語研修	なし	8月頃	1ヶ月	20万円くらい	
日本語教育実習	清華大学	教育	中国	あり	日本語教育実習	あり	3月頃	2週間	20万円くらい	
*短期派遣	清華大学	教育	中国	あり	交換留学	あり	8月頃	1年間	生活費	
*短期派遣	曲阜師範大学	教育	中国	あり	交換留学	あり	8月頃	1年間	生活費	
*短期派遣	ノースセントラルカレッジ	教育	米国	あり	交換留学	あり	4月又は8月	1年間	生活費	
*短期派遣	吉林農業大学	農学	中国	あり	交換留学	あり	8月頃	1年間	約24万円	農学部
国際研修	ブリティッシュ・コロンビア大学英語研修センター	工学部2・3年生、院生	カナダ	なし	英語研修	あり	8月頃	4週間	33万円くらい	工学部
パデュー大学学生派遣	パデュー大学	農学	米国	あり	交換留学	あり	8月頃	1ヶ月	625ドル　旅費は農学部より若干補助	農学部
*短期派遣	明知大学校	全学	韓国	あり	交換留学	あり	9月頃	半年以上1年以内	生活費	人文社会科学部
*短期派遣	テキサス大学	全学	米国	あり	交換留学	あり	8月中旬	1年間	生活費	国際交流センター
*短期派遣	ｱｰﾗﾑ大学	全学	米国	あり	交換留学	あり	8月中旬	1年間	生活費	
*短期派遣	ｾﾝﾄ･ﾒｱﾘｰｽﾞ大学	全学	ｶﾅﾀﾞ	あり	交換留学	あり	8月中旬	1年間	生活費	
*短期派遣	寧波大学	人社・教育	中国	あり	交換留学	あり	8月	1年間	生活費	教育学部
*ボルドー交換留学プログラム	ボルドー第3大学	人社2～4年生・院生	フランス	あり	交換留学	あり	9月より	5か月～1年間	年80万～90万円	人文社会科学部

注：＊表示のプログラムは協定校との交換プログラムなので、岩手大学で授業料を払えば、派遣先での授業料免除の適用を受ける。認められれば月額8万円の奨学金を受けられる場合がある。休学した場合は、単位認定は受けられない。

平成21年度海外学生交流協定校との間の学生受入れ・派遣実績

担当部局	受け入れ		派遣	
人文社会科学部	韓国	2	フランス	4
	ロシア	1	ロシア	1
	フランス	3	韓国	1
			アメリカ	1
教育学部	中国	8	韓国	1
	イタリア	3	アメリカ	1
	アメリカ	1		
工学部	中国	3		
農学部	中国	1		
国際交流センター	アメリカ	2		
合計		24		9

岩手大学外国人留学生地域派遣実績一覧　　平成21年度

	派遣依頼機関	派遣日程	交流者数	派遣留学生数	国別人数	交流の内容
1	岩手大学教育学部附属特別支援学校（盛岡市）	5月8日	7	3	ロシア（1）、バングラデシュ（1）、中国（1）	文化体験
2	松園児童センター（盛岡市）	8月5日	35	4	モンゴル（4）	文化体験
3	緑が丘一丁目北地区町内会（盛岡市）	8月21日	3	1	ロシア（1）	異文化理解
4	社会福祉法人麗沢会軽費老人ホームケアガーデン高松公園（盛岡市）	8月22日	10	5	中国（4）、パキスタン（1）	文化体験
5	ボーイスカウト岩手連盟カブ・ビーバースカウト実行委員会（岩手県）	9月6日	130	8	中国（5）、韓国（1）、フィリピン（1）、マレーシア（1）	文化体験
6	東松園小学校（盛岡市）	9月16日	58	2	中国（2）	文化体験
7	陸前高田エジプトの会（陸前高田市）	9月27日	20	2	エジプト（2）	異文化理解
8	東松園小学校（盛岡市）	10月16日	62	2	韓国（2）	文化体験
9	滝沢勤労青少年ホーム（滝沢村）	10月	10	1	モンゴル（1）	文化体験
10	城北小学校（盛岡市）	11月9日	114	6	中国（3）、マレーシア（2）、モンゴル（1）	文化体験
11	盛岡女子高等学校（盛岡市）	11月11日	201	5	イタリア（1）、韓国（1）、ベトナム（1）、中国（1）、バングラデシュ（1）	異文化理解
12	岩手きもの学院（岩手県）	11月15日	不明	5	イタリア（2）、フランス（2）、イギリス（1）	文化体験
13	フレンズ国際愛児館（盛岡市）	11月27日	23	1	パキスタン（1）	異文化理解
14	滝沢村教育委員会学習支援課（滝沢村	11月	20	2	韓国（2）	異文化理解
15	岩手県国際豊友会（事務局　岩手県農業会議・岩手県）	12月7日	12	1	タイ（1）	文化体験
16	牧の林すずの音保育園（滝沢村）	12月25日	76	3	韓国（1）、アメリカ（1）、パキスタン（1）	異文化理解
17	ハレルヤ保育園（滝沢村）	1月8日	27	2	ロシア（1）、イタリア（1）	異文化理解
18	財団法人久晶寺保育園（盛岡市）	1月12日	60	4	韓国（1）、中国（1）、イタリア（1）、インドネシア（1）	異文化理解
19	岩手大学教育学部附属特別支援学校（盛岡市）	1月19日	16	6	中国（2）、韓国（1）、イタリア（1）、フランス（1）、インドネシア（1）	文化体験
20	盛岡西部公民館（盛岡市）	1月23日	20～30	1	中国（1）	異文化理解
21	東松園小学校（盛岡市）	2月2日	58	1	インドネシア（1）	異文化理解
22	鵜飼保育園（滝沢村）	2月10日	19	2	中国（2）	異文化理解
	合計			67		

執筆者一覧

岡崎正道(Masamichi Okazaki)	岩手大学国際交流センター教授
尾中夏美(Natsumi Onaka)	岩手大学国際交流センター准教授
松岡洋子(Yoko Matsuoka)	岩手大学国際交流センター准教授
中村ちどり(Chidori Nakamura)	岩手大学国際交流センター准教授
早川智津子(Chizuko Hayakawa)	岩手大学国際交流センター准教授

岩手大学国際交流センター報告　IUIC 第 6 号

2010 年 9 月発行

IUIC **6**, Bulletin of Iwate University International Center

September 2010

編集・発行　岩手大学国際交流センター

〒 020-8550　岩手県盛岡市上田 3 丁目 18 番 34 号

Tel 019-621-6290 ／ Fax 019-621-6297

Iwate University International Center

3-18-34, Ueda, Morioka, Iwate, Japan

Tel +81-19-621-6290 ／ Fax +81-19-621-6297

Bulletin of Iwate University International Center

IUIC
Iwate University International Center